

# 資 料

## I 介護給付等対象サービスの事業量の見込み

(単位：人、千円)

区 分		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)	
被保険者数 (単位：人)		1,161,946	1,159,804	1,157,106	1,153,186	1,132,555	1,055,574	
第1号被保険者 ①		568,086	568,146	567,290	565,261	558,774	565,050	
第2号被保険者		593,860	591,658	589,816	587,925	573,781	490,524	
要支援・要介護認定者総数 (単位：人)		122,458	124,344	126,305	128,116	135,494	140,724	
うち第1号被保険者 ②		120,563	122,457	124,419	126,234	133,643	139,144	
要介護認定率 ②/①		21.2%	21.6%	21.9%	22.3%	23.9%	24.6%	
介護給付・予防給付	利用者数 (単位：人)	在宅系（介護給付）サービス ③	43,865	44,858	45,858	46,854	49,241	51,951
		在宅系（予防給付）サービス ④	15,824	16,105	16,378	16,592	17,540	17,458
		施設系サービス ⑤	18,779	18,931	19,002	19,050	20,573	21,735
		居住系サービス ⑥	10,012	10,213	10,357	10,523	10,811	11,108
		計 ⑦	88,480	90,107	91,595	93,019	98,165	102,252
	給付費 (単位：千円)	在宅系（介護給付）サービス ⑧	80,973,354	84,947,248	87,440,131	89,742,322	93,274,055	99,327,567
		在宅系（予防給付）サービス ⑨	5,404,887	5,570,490	5,667,063	5,736,560	6,051,045	6,016,852
		施設系サービス ⑩	63,610,147	64,971,674	65,322,522	65,504,894	70,752,716	74,829,542
		居住系サービス ⑪	26,738,415	27,630,755	28,067,915	28,485,775	29,280,241	30,188,930
		計 ⑫	176,726,803	183,120,167	186,497,631	189,469,551	199,358,057	210,362,891
	一人当たり給付費 (単位：千円)	在宅系（介護給付）サービス ⑧/③	1,846	1,894	1,907	1,915	1,894	1,912
		在宅系（予防給付）サービス ⑨/④	342	346	346	346	345	345
		施設系サービス ⑩/⑤	3,387	3,432	3,438	3,439	3,439	3,443
		居住系サービス ⑪/⑥	2,671	2,705	2,710	2,707	2,708	2,718
		計 ⑫/⑦	1,997	2,032	2,036	2,037	2,031	2,057
特定入所者介護（介護予防）サービス費、高額（高額医療合算）介護（介護予防）サービス費、審査支払手数料			9,804,699	9,938,539	10,063,284	10,640,038	10,943,224	
地域支援事業（事業費）		9,411,498	9,747,449	9,936,388	10,076,401	10,033,573	9,664,301	

※市町村介護保険事業計画における推計値を集計したもの

※施設系サービス：介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、  
認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護  
及び地域密着型特定施設入居者生活介護

## II 岡山県の人口構造・高齢者（65歳以上）の状況

### 1 人口構造

(単位：人)

年次		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	
総人口①		1,950,828	1,957,264	1,945,276	1,921,525	1,888,432	
40～64歳②		656,687	646,316	623,780	599,321	579,887	
構成比(②/①)		33.7%	33.0%	32.1%	31.2%	30.7%	
前期 高齢者	65～74歳③	222,356	224,639	234,845	271,659	261,332	
	構成比(③/①)	11.4%	11.5%	12.1%	14.1%	13.8%	
後期 高齢者	75歳以上④	171,302	213,415	249,873	269,217	296,659	
	構成比(④/①)	8.8%	10.9%	12.8%	14.0%	15.7%	
再 掲	年少人口		291,346	275,743	264,853	247,890	229,352
	構成比		14.9%	14.1%	13.7%	13.1%	12.6%
	生産年齢人口		1,265,122	1,236,318	1,178,493	1,098,140	1,032,394
	構成比		64.9%	63.4%	61.1%	58.2%	56.7%
	老年人口		393,658	438,054	484,718	540,876	557,991
	構成比		20.2%	22.5%	25.1%	28.7%	30.7%
全国高齢化率		17.3%	20.1%	23.0%	26.7%	28.7%	

資料：総務省統計局「国勢調査」

### 2 高齢者のいる世帯の状況の推移

(単位：世帯、%)

年次		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
一般世帯数①		689,733	724,474	752,878	771,242	799,611
高齢者のいる世帯②		260,233	285,502	310,469	339,416	346,138
構成比(②/①)		37.7	39.4	41.2	44.0	43.3
内	高齢単身世帯③	50,144	62,674	71,762	86,275	94,208
	構成比(③/②)	19.3	22.0	23.1	25.4	27.2
訳	高齢夫婦世帯④	66,879	77,504	87,916	98,452	105,696
	構成比(④/②)	25.7	27.1	28.3	29.0	30.5
	その他の同居世帯⑤	143,210	145,324	147,338	154,689	146,234
	構成比(⑤/②)	55.0	50.9	47.5	45.6	42.2

資料：総務省統計局「国勢調査」

## 3 高齢者の住居状況

(単位：世帯、%)

区 分	一般世帯	高齢者のいる世帯(再掲)			計
		高齢単身 世帯	高齢夫婦 世帯	その他の 同居世帯	
持ち家	519,553	71,050	97,691	135,101	303,842
構成比	65.0	75.4	92.4	92.4	87.8
公営の借家	19,188	5,665	1,950	2,235	9,850
構成比	2.4	6.0	1.8	1.5	2.8
機構・公社の借家	62	31	3	5	39
構成比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
民営の借家	217,351	15,603	5,187	8,034	28,824
構成比	27.2	16.6	4.9	5.5	8.3
給与住宅	21,167	303	217	282	802
構成比	2.6	0.3	0.2	0.2	0.2
間借り	9,231	1,098	303	349	1,750
構成比	1.2	1.2	0.3	0.2	0.5
住宅以外・不詳	13,059	458	345	228	1,031
構成比	1.6	0.5	0.3	0.2	0.3
合 計	799,611	94,208	105,696	146,234	346,138
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

## 4 一人暮らし高齢者の状況

(単位：人、%)

区 分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳～	計	男女別 構成比
男	8,490	8,814	5,157	3,478	4,263	30,202	32.1
構成比	28.1	29.2	17.1	11.5	14.1	100.0	
女	8,143	12,650	13,307	12,940	16,966	64,006	67.9
構成比	12.7	19.8	20.8	20.2	26.5	100.0	
合 計	16,633	21,464	18,464	16,418	21,229	94,208	100.0
構成比	17.7	22.8	19.6	17.4	22.5	100.0	

資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」

## 5 高齢者の就業状況

(単位：人、%)

区 分	高齢者の 就業人口	産 業 別 内 訳						計
		農林漁業 ・鉱業	建設・ 製造業	電気・ガス・情報 通信業・運輸業	卸売・小売業	金融・保険・ 不動産業	サービス業 ・その他	
男	79,213	14,305	18,483	5,669	9,793	3,179	27,784	79,213
構成比	58.1	18.1	23.3	7.2	12.4	4.0	35.1	100.0
女	57,233	9,683	6,663	690	8,402	1,923	22,069	49,430
構成比	41.9	19.6	13.5	1.4	17.0	3.9	44.6	100.0
合 計	136,446	23,988	25,146	6,359	18,195	5,102	49,853	128,643
構成比	100.0	18.6	19.5	4.9	14.1	4.0	38.8	100.0

資料：総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」



## 6 老人クラブの加入状況

(単位：人、%)

区 分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
老人クラブ(クラブ)	2,474	2,392	2,297
会員数(人)	131,492	124,479	116,688
60歳以上人口(人)	673,547	665,356	663,276
老人クラブ加入率(%)	19.5	18.7	17.6

資料：福祉行政報告例、岡山県毎月流動人口調査  
 ※各年度末現在（ただし、60歳以上人口は毎年10月1日現在）

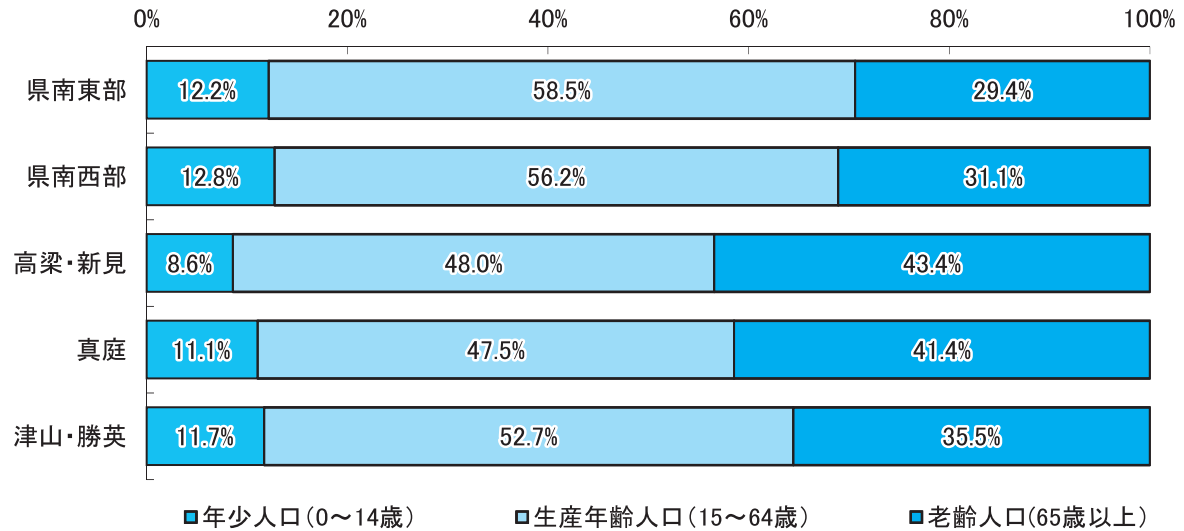
## 7 高齢者の市町村別状況

(単位：人、%)

区 分	総人口	高齢者数	高齢化率	順位	
県南東部圏域	岡山市	715,740	187,752	27.0	27
	玉野市	53,476	21,092	39.8	13
	備前市	30,242	12,344	41.1	10
	瀬戸内市	35,395	12,272	35.0	19
	赤磐市	41,759	14,375	34.6	20
	和気町	12,941	5,398	41.8	8
	吉備中央町	10,312	4,472	43.4	4
小計	899,865	257,705	29.4	5	
県南西部圏域	倉敷市	469,201	125,628	29.3	24
	笠岡市	43,640	16,642	39.6	14
	井原市	36,523	13,923	38.2	15
	総社市	69,250	19,786	28.9	25
	浅口市	31,765	11,725	37.1	16
	早島町	12,373	3,435	27.8	26
	里庄町	10,803	3,489	32.3	22
	矢掛町	12,730	5,070	40.0	12
小計	686,285	199,698	31.1	4	
新見圏域	高梁市	26,619	11,476	43.7	3
	新見市	26,266	11,273	43.2	5
小計	52,885	22,749	43.4	1	
真庭圏域	真庭市	40,290	16,618	41.4	9
	新庄村	749	340	45.4	1
小計	41,039	16,958	41.4	2	
津山・勝英圏域	津山市	96,414	30,406	32.1	23
	美作市	24,537	10,457	42.9	6
	鏡野町	11,611	4,654	40.2	11
	勝央町	10,619	3,488	32.9	21
	奈義町	5,498	1,945	35.4	18
	西粟倉村	1,318	480	36.4	17
	久米南町	4,256	1,925	45.2	2
	美咲町	12,198	5,116	42.0	7
小計	166,451	58,471	35.5	3	
県計	1,846,525	555,581	31.3		
全国	12,434万人	3,622万人	29.1		

資料：岡山県毎月流動人口調査（全国は総務省統計局人口推計月報・概算値）  
 ※令和5(2023)年10月1日現在  
 ※高齢化率は、総人口（年齢不詳を除く）に対する高齢者数の割合

## 8 圏域別年齢区分別人口構成比



資料：岡山県毎月流動人口調査  
 ※令和5(2023)年10月1日現在

## 9 高齢者医療の現状

### 【後期高齢者医療制度】(国制度)

平成20(2008)年4月1日から老人保健制度に代えて開始

ア 対象者 75歳以上の者

65～74歳の一定の障害のある者

イ 一部負担金 原則として医療費の1割

一定以上の所得者は2割

現役並み所得者は3割

ウ 実施主体 後期高齢者医療広域連合(窓口業務及び保険料徴収事務は市町村)

### 後期高齢者医療の実施状況

区分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
受給対象者 (人)	岡山県	293,938	297,093	298,406
	全国	17,871,720	18,065,263	18,156,340
件数 (件)	岡山県	8,356,887	8,033,255	8,180,993
	全国	551,986,454	523,993,858	539,465,237
医療費 (百万円)	岡山県	290,617	281,567	288,694
	全国	17,056,215	16,568,085	17,076,254
一人当たり 医療費(円)	岡山県	988,702	947,741	967,452
	全国	954,369	917,124	940,512

資料：厚生労働省「後期高齢者医療事業年報」

## 10 要支援・要介護認定者数等

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

(単位：人)

区 分	平成13年 3月末 (2001)	平成15年 3月末 (2003)	平成18年 3月末 (2006)	平成21年 3月末 (2009)	平成24年 3月末 (2012)	平成27年 3月末 (2015)	平成30年 3月末 (2018)	令和3年 3月末 (2021)	令和4年 3月末 (2022)	令和5年 3月末 (2023)
第1号被保険者数①	399,301	419,329	440,030	472,380	492,746	538,890	560,482	569,065	569,363	567,529
認定者数	54,722	71,168	84,897	90,498	100,838	112,298	115,849	120,038	120,749	120,316
第1号被保険者②	53,222	69,135	82,481	88,096	98,344	110,179	113,911	118,119	118,851	118,432
第2号被保険者	1,500	2,033	2,416	2,402	2,494	2,119	1,938	1,919	1,898	1,884
認定率 ②/①	13.3%	16.5%	18.7%	18.6%	20.0%	20.4%	20.3%	20.8%	20.9%	20.9%
(全国平均)	11.0%	13.9%	16.1%	16.0%	17.3%	17.9%	18.0%	18.7%	18.9%	19.0%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年3月末は「同（月報）」

### (2) 要支援・要介護認定者数

(単位：人)

区 分	平成13年 3月末 (2001)	平成15年 3月末 (2003)	平成18年 3月末 (2006)	平成21年 3月末 (2009)	平成24年 3月末 (2012)	平成27年 3月末 (2015)	平成30年 3月末 (2018)	令和3年 3月末 (2021)	令和4年 3月末 (2022)	令和5年 3月末 (2023)	全国 (R5.3末)
第1号 + 第2号	要支援1	8,092	11,297	14,117	9,757	13,228	15,605	15,201	16,568	16,930	984,822
	要支援2				14,534	14,624	17,093	17,393	17,965	17,690	959,496
	経過的要介護				0						
	要介護1	15,561	22,419	29,215	15,502	18,296	21,282	23,429	24,862	25,377	1,446,043
	要介護2	10,065	13,060	12,527	15,673	17,819	19,907	20,570	20,422	20,116	1,160,409
	要介護3	6,943	8,305	10,681	13,825	13,173	13,795	14,901	15,368	15,487	920,075
	要介護4	7,027	7,843	9,542	10,778	12,163	13,137	13,432	14,271	14,520	886,183
	要介護5	7,034	8,244	8,815	10,429	11,535	11,479	10,923	10,582	10,800	587,349
	合 計	54,722	71,168	84,897	90,498	100,838	112,298	115,849	120,038	120,749	120,316
第1号被 保険者	要支援1	8,027	11,182	13,924	9,626	13,012	15,421	15,041	16,393	16,578	972,852
	要支援2				14,187	14,292	16,759	17,066	17,644	17,388	940,039
	経過的要介護				0						
	要介護1	15,206	21,848	28,425	15,191	17,897	20,934	23,123	24,570	25,091	1,424,784
	要介護2	9,688	12,515	12,033	15,110	17,274	19,449	20,165	20,026	19,730	1,133,865
	要介護3	6,728	8,036	10,345	13,393	12,796	13,505	14,629	15,102	15,219	901,502
	要介護4	6,814	7,584	9,277	10,504	11,874	12,897	13,206	14,040	14,294	869,867
	要介護5	6,759	7,970	8,477	10,085	11,199	11,214	10,681	10,344	10,551	571,435
合 計	53,222	69,135	82,481	88,096	98,344	110,179	113,911	118,119	118,851	118,432	6,814,344
要支援1～要介護2③	32,921	45,545	54,382	54,114	62,475	72,563	75,395	78,633	78,787	78,478	4,471,540
認定率 ③/①	8.2%	10.9%	12.4%	11.5%	12.7%	13.5%	13.5%	13.8%	13.8%	13.8%	12.5%
構成比 ③/②	61.9%	65.9%	65.9%	61.4%	63.5%	65.9%	66.2%	66.6%	66.3%	66.3%	65.6%
要介護3～5 ④	20,301	23,590	28,099	33,982	35,869	37,616	38,516	39,486	40,064	39,954	2,342,804
認定率 ④/①	5.1%	5.6%	6.4%	7.2%	7.3%	7.0%	6.9%	6.9%	7.0%	7.0%	6.5%
構成比 ④/②	38.1%	34.1%	34.1%	38.6%	36.5%	34.1%	33.8%	33.4%	33.7%	33.7%	34.4%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和5年3月末は「同（月報）」

## (3) 県内市町村の要介護度別認定率

(単位：%)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 認定率	順位 (高率順)
全国		2.7	2.6	4.0	3.2	2.5	2.4	1.6	19.0	
岡山県		3.0	3.1	4.4	3.4	2.7	2.6	1.8	20.9	
県南 東部	岡山市	3.2	3.0	4.6	3.8	2.8	2.5	1.9	21.7	5
	玉野市	2.3	2.2	4.8	3.4	3.5	2.5	1.4	20.1	12
	備前市	4.0	1.8	4.5	2.2	1.6	2.0	1.6	17.7	25
	瀬戸内市	3.1	2.1	4.8	3.1	2.4	2.2	2.1	19.8	13
	赤磐市	2.9	2.6	3.2	2.3	2.0	2.3	1.3	16.6	26
	和気町	2.4	1.1	4.5	1.9	1.8	2.2	1.7	15.7	27
	吉備中央町	2.2	2.1	4.2	4.1	3.3	3.2	1.5	20.6	10
県南 西部	倉敷市	3.1	3.9	4.4	3.5	2.8	2.5	1.6	21.7	5
	笠岡市	2.6	5.3	3.4	3.2	2.5	2.6	1.5	21.1	8
	井原市	3.8	2.6	4.3	3.3	2.4	2.7	2.0	21.0	9
	総社市	2.4	3.9	2.8	2.8	2.5	2.5	1.8	18.6	22
	浅口市	3.2	3.1	3.8	2.6	2.1	2.6	1.6	18.9	19
	早島町	2.5	3.0	4.8	3.1	1.9	2.0	1.3	18.5	23
	里庄町	2.9	2.3	4.2	3.5	2.1	2.4	1.9	19.4	15
	矢掛町	2.0	1.5	5.5	3.4	2.7	2.4	2.1	19.6	14
新見・ 高梁	高梁市	1.8	2.9	4.1	4.8	4.3	3.2	2.2	23.2	2
	新見市	3.1	3.0	5.3	3.9	2.7	3.0	2.8	23.7	1
真庭	真庭市	2.3	1.9	4.4	2.7	2.1	2.7	2.2	18.3	24
	新庄村	0.0	1.9	3.5	4.6	4.9	2.7	2.7	20.2	11
津山・ 勝英	津山市	2.5	2.3	4.5	2.9	2.3	2.7	2.0	19.2	17
	美作市	4.5	2.1	5.0	2.6	2.7	3.3	2.0	22.3	3
	鏡野町	3.7	1.8	4.4	2.4	2.0	3.3	1.5	19.2	17
	勝央町	1.6	1.8	4.3	3.7	2.5	3.0	2.0	18.8	20
	奈義町	0.9	1.5	3.7	3.6	3.7	2.6	2.7	18.7	21
	西粟倉村	1.0	1.6	3.7	3.3	3.1	3.7	3.1	19.4	15
	久米南町	2.2	2.2	4.6	4.0	3.3	3.3	2.4	22.1	4
	美咲町	1.0	2.6	4.2	4.5	3.9	3.0	2.4	21.6	7

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和5（2023）年3月末

## (4) 県内市町村の要介護度別認定率（年齢調整済み）

(単位：%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 認定率	順位 (高率順)	
全国	2.7	2.6	4.0	3.2	2.5	2.4	1.6	19.0		
岡山県	2.9	2.9	4.2	3.2	2.5	2.4	1.7	19.8		
県南東部	岡山市	3.1	3.0	4.5	3.6	2.7	2.4	1.9	21.2	2
	玉野市	2.2	2.1	4.6	3.2	3.3	2.4	1.3	19.2	3
	備前市	3.7	1.7	4.1	2.0	1.5	1.9	1.5	16.3	23
	瀬戸内市	3.0	2.0	4.6	2.9	2.3	2.1	1.9	18.9	4
	赤磐市	3.0	2.6	3.3	2.3	2.0	2.3	1.3	16.8	20
	和気町	2.2	1.0	4.1	1.6	1.6	1.9	1.5	13.9	26
	吉備中央町	1.9	1.8	3.5	3.3	2.5	2.5	1.3	16.9	18
県南西部	倉敷市	3.1	3.9	4.5	3.5	2.8	2.5	1.6	21.8	1
	笠岡市	2.4	4.8	3.0	2.9	2.1	2.2	1.3	18.7	6
	井原市	3.4	2.2	3.7	2.8	2.0	2.2	1.6	17.9	11
	総社市	2.5	3.9	2.8	2.8	2.4	2.5	1.7	18.6	7
	浅口市	3.0	2.9	3.5	2.3	1.9	2.4	1.5	17.4	15
	早島町	2.4	3.0	4.9	3.1	1.9	2.0	1.3	18.5	8
	里庄町	2.8	2.2	3.9	3.2	1.9	2.2	1.7	17.8	14
矢掛町	1.9	1.4	4.7	2.9	2.3	2.0	1.7	16.9	18	
高梁・ 新見	高梁市	1.5	2.3	3.4	3.7	3.2	2.4	1.6	18.1	10
	新見市	2.6	2.5	4.2	3.0	2.1	2.2	2.1	18.8	5
真庭	真庭市	2.0	1.6	3.8	2.2	1.7	2.1	1.8	15.2	25
	新庄村	0.0	1.4	2.1	3.0	3.5	2.1	1.7	13.8	27
津山・ 勝英	津山市	2.4	2.2	4.2	2.7	2.1	2.4	1.8	17.9	11
	美作市	4.0	1.8	4.1	2.1	2.2	2.6	1.6	18.3	9
	鏡野町	3.6	1.7	3.9	2.0	1.8	2.8	1.3	17.0	17
	勝央町	1.5	1.6	4.1	3.3	2.2	2.8	1.8	17.2	16
	奈義町	0.9	1.4	3.4	3.1	3.0	2.2	2.3	16.4	22
	西粟倉村	0.8	1.1	3.1	3.7	2.6	2.3	2.3	15.9	24
	久米南町	1.9	1.7	3.6	3.0	2.3	2.4	1.9	16.8	20
美咲町	0.9	2.2	3.7	3.7	3.2	2.4	1.9	17.9	11	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和5（2023）年3月末、

総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※認定率を比較するため、地域間の人口構造（性・年齢構成）の差による影響を除いて比較可能となるよう、全国の第1号被保険者の性別・年齢階級別の人口構造を用いて調整計算された認定率

## (5) 都道府県の要介護度別認定率

(単位：%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 認定率	順位 (高率順)
全国	2.7	2.6	4.0	3.2	2.5	2.4	1.6	19.0	
北海道	3.8	3.0	4.8	3.2	2.2	2.1	1.5	20.6	8
青森県	1.6	1.7	3.8	3.6	2.5	2.7	1.9	17.9	31
岩手県	2.4	2.3	3.9	3.5	2.6	2.7	1.8	19.3	17
宮城県	3.3	2.3	3.8	3.0	2.3	2.5	1.5	18.6	27
秋田県	2.2	2.3	4.4	3.6	2.9	2.8	1.9	20.0	10
山形県	1.6	1.9	3.6	3.4	2.7	2.5	1.7	17.4	36
福島県	2.3	2.4	3.8	3.4	2.7	2.8	1.7	19.2	20
茨城県	1.7	1.9	3.6	2.8	2.3	2.1	1.3	15.8	47
栃木県	2.0	2.4	3.2	2.7	2.1	2.3	1.3	16.0	46
群馬県	2.1	2.0	3.8	2.8	2.5	2.6	1.7	17.5	35
埼玉県	2.1	2.0	3.9	2.8	2.4	2.1	1.3	16.7	42
千葉県	2.4	2.2	3.8	2.8	2.4	2.3	1.4	17.4	36
東京都	3.1	2.6	4.3	3.3	2.6	2.6	1.8	20.2	9
神奈川県	2.5	2.7	3.6	3.5	2.5	2.4	1.5	18.7	26
新潟県	2.0	2.7	3.6	3.1	2.8	2.6	1.8	18.6	27
富山県	2.2	2.2	4.4	3.5	2.8	2.5	1.7	19.3	17
石川県	2.1	2.4	4.1	3.1	2.5	2.2	1.6	17.8	33
福井県	1.7	2.2	3.5	3.2	2.7	2.5	1.6	17.4	36
山梨県	0.9	1.6	3.0	3.6	3.2	2.4	1.4	16.1	44
長野県	1.9	2.3	3.8	2.8	2.3	2.4	1.6	17.1	41
岐阜県	2.0	2.6	3.4	3.1	2.5	2.3	1.5	17.4	36
静岡県	2.0	2.2	4.1	2.9	2.3	2.1	1.2	16.7	42
愛知県	2.5	3.0	3.2	2.9	2.3	2.1	1.3	17.4	36
三重県	2.7	2.4	4.3	2.9	2.5	2.6	1.6	18.9	25
滋賀県	2.3	2.3	3.9	3.3	2.6	2.1	1.4	17.9	31
京都府	2.9	3.7	4.0	4.3	3.2	2.5	1.7	22.2	2
大阪府	4.2	3.1	4.1	3.8	2.9	2.9	2.1	23.1	1
兵庫県	4.1	3.5	3.9	2.9	2.4	2.4	1.5	20.8	6
奈良県	2.7	3.4	3.5	3.5	2.6	2.3	1.4	19.4	14
和歌山県	4.0	3.1	4.2	3.1	2.8	2.8	1.9	21.9	3
鳥取県	2.3	3.3	3.2	3.5	2.6	2.6	1.8	19.4	14
島根県	2.7	2.9	4.5	3.6	2.6	2.5	1.8	20.7	7
岡山県	3.0	3.1	4.4	3.4	2.7	2.6	1.8	20.9	4
広島県	3.4	2.7	4.0	3.0	2.4	2.2	1.7	19.4	14
山口県	2.7	2.4	4.8	3.0	2.2	2.3	1.6	19.0	23
徳島県	2.1	3.1	4.0	3.6	2.8	2.6	1.7	19.9	11
香川県	2.4	3.2	4.1	3.4	2.8	2.3	1.5	19.6	13
愛媛県	3.6	2.8	4.5	3.1	2.5	2.5	1.8	20.9	4
高知県	2.3	2.2	4.4	3.0	2.5	2.8	2.0	19.2	20
福岡県	2.9	2.8	4.3	3.0	2.5	2.4	1.4	19.2	20
佐賀県	2.7	2.8	4.6	2.6	2.3	1.8	1.2	18.0	30
長崎県	2.5	2.8	4.8	3.1	2.7	2.5	1.4	19.7	12
熊本県	2.3	2.6	4.4	3.3	2.6	2.6	1.5	19.3	17
大分県	2.6	2.3	4.4	2.8	2.2	2.6	1.7	18.6	27
宮崎県	1.4	1.9	3.9	2.8	2.3	2.2	1.6	16.1	44
鹿児島県	2.6	2.4	4.1	2.9	2.4	2.8	1.9	19.0	23
沖縄県	1.6	2.5	2.9	2.8	3.0	3.3	1.6	17.8	33

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和5（2023）年3月末

## (6) 都道府県の要介護度別認定率（年齢調整済み）

(単位：%)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計 調整済み 認定率	順位 (高率順)
全国	2.7	2.6	4.0	3.2	2.5	2.4	1.6	19.0	
北海道	3.8	3.0	4.8	3.2	2.2	2.1	1.5	20.5	5
青森県	1.6	1.7	3.8	3.6	2.5	2.7	1.9	17.8	32
岩手県	2.3	2.2	3.7	3.3	2.5	2.4	1.7	18.1	27
宮城県	3.4	2.4	3.9	3.0	2.3	2.5	1.5	18.9	14
秋田県	2.1	2.1	4.0	3.3	2.7	2.5	1.7	18.4	22
山形県	1.6	1.8	3.4	3.1	2.4	2.2	1.5	16.1	44
福島県	2.4	2.4	3.8	3.3	2.7	2.7	1.7	18.9	14
茨城県	1.8	2.0	3.9	3.0	2.5	2.3	1.4	16.8	41
栃木県	2.2	2.6	3.4	2.9	2.3	2.4	1.4	17.1	40
群馬県	2.2	2.1	3.8	2.9	2.5	2.6	1.7	17.8	32
埼玉県	2.2	2.2	4.2	3.1	2.6	2.4	1.5	18.3	24
千葉県	2.5	2.3	4.0	3.0	2.6	2.5	1.5	18.5	20
東京都	3.0	2.5	4.2	3.2	2.6	2.6	1.8	19.9	6
神奈川県	2.5	2.8	3.7	3.6	2.6	2.5	1.6	19.2	11
新潟県	2.0	2.6	3.4	3.0	2.6	2.4	1.7	17.7	34
富山県	2.1	2.1	4.2	3.3	2.7	2.4	1.6	18.4	22
石川県	2.1	2.4	4.1	3.0	2.4	2.2	1.5	17.6	35
福井県	1.6	2.1	3.3	3.1	2.5	2.4	1.6	16.6	43
山梨県	0.9	1.5	3.0	3.5	3.0	2.3	1.4	15.5	46
長野県	1.8	2.2	3.5	2.5	2.0	2.2	1.4	15.6	45
岐阜県	2.0	2.6	3.4	3.1	2.5	2.3	1.5	17.4	37
静岡県	2.0	2.2	4.1	2.9	2.3	2.1	1.2	16.8	41
愛知県	2.6	3.1	3.4	3.0	2.4	2.3	1.4	18.3	24
三重県	2.6	2.4	4.3	2.9	2.4	2.5	1.6	18.7	18
滋賀県	2.4	2.4	4.0	3.3	2.7	2.2	1.5	18.5	20
京都府	2.9	3.6	4.0	4.2	3.1	2.4	1.6	21.8	2
大阪府	4.1	3.1	4.2	3.8	2.9	3.0	2.2	23.3	1
兵庫県	4.0	3.5	3.9	2.9	2.4	2.4	1.6	20.8	3
奈良県	2.7	3.4	3.5	3.5	2.7	2.3	1.4	19.6	9
和歌山県	3.8	3.0	4.0	3.0	2.6	2.6	1.8	20.8	3
鳥取県	2.3	3.1	3.0	3.2	2.3	2.3	1.7	18.0	29
島根県	2.5	2.6	4.0	3.1	2.2	2.1	1.6	18.2	26
岡山県	2.9	2.9	4.2	3.2	2.5	2.4	1.7	19.8	7
広島県	3.3	2.7	3.9	2.9	2.3	2.1	1.6	18.9	14
山口県	2.6	2.3	4.5	2.8	2.1	2.2	1.4	17.9	30
徳島県	2.1	3.0	3.9	3.4	2.6	2.5	1.6	19.1	12
香川県	2.4	3.1	3.9	3.3	2.6	2.1	1.4	18.8	17
愛媛県	3.5	2.7	4.3	2.9	2.3	2.4	1.7	19.8	7
高知県	2.2	2.0	4.0	2.7	2.2	2.5	1.8	17.4	37
福岡県	3.0	2.8	4.3	3.0	2.5	2.4	1.4	19.4	10
佐賀県	2.7	2.7	4.5	2.5	2.2	1.7	1.2	17.4	37
長崎県	2.4	2.7	4.7	3.0	2.5	2.4	1.3	19.0	13
熊本県	2.2	2.5	4.1	3.1	2.4	2.4	1.4	18.1	27
大分県	2.5	2.2	4.2	2.6	2.1	2.4	1.6	17.5	36
宮崎県	1.4	1.8	3.7	2.6	2.2	2.1	1.5	15.4	47
鹿児島県	2.6	2.3	3.9	2.7	2.2	2.5	1.7	17.9	30
沖縄県	1.7	2.7	3.1	3.0	3.2	3.5	1.6	18.7	18

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和5（2023）年3月末、  
総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※認定率を比較するため、地域間の人口構成（性・年齢構成）の差による影響を除いて比較可能となるよう、全国の第1号被保険者の性別・年齢階級別の人口構造を用いて調整計算された認定率



## 11 サービスの利用状況

## (1) サービス受給者数の推移

(単位：人/月)

区 分	平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和3 年度 (2021)	令和4 年度 (2022)	令和5 年度 (2023)
居宅サービス (対令和3年度比)	26,875 (38.7%)	43,207 (62.2%)	48,862 (70.3%)	53,880 (77.5%)	61,893 (89.0%)	68,966 (99.2%)	65,344 (94.0%)	69,519 (100.0%)	70,580 (101.5%)	71,253 (102.5%)
地域密着型サービス (対令和3年度比)			3,912 (21.3%)	6,197 (33.7%)	8,514 (46.3%)	10,532 (57.2%)	17,707 (96.2%)	18,397 (100.0%)	18,485 (100.5%)	18,388 (100.0%)
施設サービス (対令和3年度比)	13,008 (77.7%)	14,343 (85.6%)	14,838 (88.6%)	14,934 (89.2%)	15,793 (94.3%)	16,399 (97.9%)	16,742 (100.0%)	16,749 (100.0%)	16,663 (99.5%)	16,599 (99.1%)
合計 (対令和3年度比)	39,884 (38.1%)	57,550 (55.0%)	67,612 (64.6%)	75,011 (71.7%)	86,200 (82.4%)	95,897 (91.6%)	99,793 (95.3%)	104,665 (100.0%)	105,728 (101.0%)	106,240 (101.5%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※居宅サービス、地域密着型サービスには、それぞれ介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを含む。

※サービス間の重複利用がある。

※平成12年度の居宅サービス、施設サービス及び平成18年度の地域密着型サービスは11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護は、居宅サービスから地域密着型サービスへ移行

※平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

## (2) 主な居宅（介護予防）サービスの利用状況

(単位：件/月)

区 分	平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和3 年度 (2021)	令和4 年度 (2022)	令和5 年度 (2023)
訪問介護 (対令和3年度比)	8,396 (65.6%)	19,154 (149.6%)	20,652 (161.3%)	20,339 (158.9%)	21,529 (168.2%)	21,320 (166.6%)	14,592 (114.0%)	12,801 (100.0%)	12,954 (101.2%)	12,824 (100.2%)
訪問入浴介護 (対令和3年度比)	445 (81.1%)	559 (101.9%)	512 (93.3%)	565 (102.8%)	640 (116.6%)	563 (102.6%)	520 (94.6%)	549 (100.0%)	531 (96.7%)	525 (95.6%)
訪問看護 (対令和3年度比)	3,697 (43.2%)	4,702 (55.0%)	4,520 (52.9%)	4,781 (55.9%)	5,441 (63.6%)	6,162 (72.1%)	7,449 (87.1%)	8,550 (100.0%)	9,046 (105.8%)	9,408 (110.0%)
訪問リハビリテーション (対令和3年度比)	592 (34.5%)	710 (41.3%)	650 (37.8%)	811 (47.2%)	984 (57.2%)	1,115 (64.9%)	1,413 (82.3%)	1,718 (100.0%)	1,774 (103.3%)	1,842 (107.2%)
通所介護 (対令和3年度比)	9,927 (52.7%)	16,273 (86.3%)	22,060 (117.1%)	25,239 (133.9%)	29,326 (155.6%)	34,632 (183.8%)	20,008 (106.2%)	18,845 (100.0%)	18,837 (100.0%)	19,066 (101.2%)
通所リハビリテーション (対令和3年度比)	11,100 (83.0%)	12,187 (91.1%)	11,646 (87.0%)	11,073 (82.8%)	11,276 (84.3%)	12,316 (92.1%)	13,563 (101.4%)	13,379 (100.0%)	13,438 (100.4%)	13,519 (101.0%)
短期入所 (対令和3年度比)	1,971 (31.0%)	4,034 (63.4%)	4,797 (75.4%)	5,970 (93.9%)	6,673 (104.9%)	7,226 (113.6%)	7,467 (117.4%)	6,359 (100.0%)	6,384 (100.4%)	6,585 (103.6%)
福祉用具貸与 (対令和3年度比)	2,646 (6.2%)	13,034 (30.6%)	15,458 (36.3%)	18,662 (43.8%)	25,361 (59.6%)	32,660 (76.7%)	38,122 (89.6%)	42,562 (100.0%)	43,801 (102.9%)	44,487 (104.5%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12年度は11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護は、居宅サービスから地域密着型サービスへ移行

※平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）



(3) 主な地域密着型（介護予防）サービスの利用状況

(単位：件／月)

区 分	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和元 年度 (2019)	令和2 年度 (2020)	令和3 年度 (2021)	令和4 年度 (2022)	令和5 年度 (2023)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (対令和3年度比)			4 (0.9%)	130 (33.8%)	274 (71.4%)	280 (72.9%)	300 (78.1%)	384 (100.0%)	424 (110.4%)	484 (126.0%)
夜間対応型訪問介護 (対令和3年度比)	0	0	0	11	7	6	1	0	0	0
地域密着型通所介護 (対令和3年度比)					6,183 (100.4%)	6,294 (102.2%)	6,082 (98.7%)	6,159 (100.0%)	6,176 (100.3%)	6,099 (99.0%)
認知症対応型通所介護 (対令和3年度比)	472 (59.5%)	802 (101.1%)	737 (93.0%)	756 (95.3%)	777 (98.0%)	814 (102.6%)	800 (100.9%)	793 (100.0%)	753 (95.0%)	723 (91.2%)
小規模多機能型居宅介護 (対令和3年度比)	127 (3.2%)	1,158 (29.6%)	2,144 (54.8%)	2,999 (76.6%)	3,564 (91.1%)	3,689 (94.3%)	3,804 (97.2%)	3,914 (100.0%)	3,911 (99.9%)	3,818 (97.5%)
看護小規模多機能型居宅介護 (対令和3年度比)			12 (3.7%)	62 (19.4%)	190 (59.2%)	211 (65.7%)	257 (80.1%)	321 (100.0%)	356 (110.9%)	390 (121.5%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成18年度等、サービス開始年度は11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護は、平成24年4月サービス分から。

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護（利用定員19人未満）が、居宅サービスから地域密着型通所介護へ移行

(4) 居宅（介護予防）サービス、地域密着型（介護予防）サービスの支給限度基準額に対する平均利用割合

区 分	支給限度額に対する 平均利用割合			平均利用単位数 (単位／月)			支給限度基準額 (単位／月)	
	令和3 年度 (2021)	令和4 年9月 (2022)	令和5 年9月 (2023)	令和3 年度 (2021)	令和4 年9月 (2022)	令和5 年9月 (2023)	平成26 (2014)年 4月～	令和元 (2019)年 10月～
要支援1	33.2%	33.9%	34.2%	1,664	1,706	1,722	5,003	5,032
要支援2	26.7%	26.2%	26.5%	2,809	2,756	2,794	10,473	10,531
要介護1	55.7%	54.1%	55.7%	9,323	9,071	9,334	16,692	16,765
要介護2	65.6%	64.4%	66.9%	12,894	12,693	13,185	19,616	19,705
要介護3	74.8%	73.6%	75.4%	20,191	19,905	20,392	26,931	27,048
要介護4	78.5%	77.5%	80.7%	24,221	23,964	24,963	30,806	30,938
要介護5	83.5%	83.2%	83.7%	30,178	30,120	30,296	36,065	36,217
合計(加重平均)	63.2%	62.2%	63.9%	11,532	11,386	11,653		

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書に係るもの

※居宅（介護予防）サービス及び地域密着型（介護予防）サービスについては、要介護度に応じた「支給限度基準額」（保険対象費用の上限）が設定されている。（ただし、両サービスのうち、（介護予防）居宅療養管理指導及び施設系・居住系のサービスは、対象外）

※「平均利用単位数」は、対象サービスの総利用単位数を利用者数で除して計算（ここでは、居宅介護支援及び介護予防支援（ケアマネジメント）の件数を「利用者数」としている。）

## (5) 施設系・居住系のサービスの利用状況等

## ① 施設系のサービスの利用状況

(単位：件／月)

区 分	平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和3 年度 (2021)	令和4 年度 (2022)	令和5 年度 (2023)	
広域型 (施設サービス)	介護老人福祉施設 (対令和3年度比)	6,264 (65.2%)	7,125 (74.2%)	7,981 (83.1%)	8,180 (85.2%)	8,827 (91.9%)	9,428 (98.2%)	9,628 (100.2%)	9,605 (100.0%)	9,611 (100.1%)	
	介護老人保健施設 (対令和3年度比)	5,224 (81.5%)	5,604 (87.5%)	5,688 (88.8%)	5,911 (92.3%)	6,297 (98.3%)	6,442 (100.6%)	6,654 (103.9%)	6,406 (100.0%)	6,355 (99.2%)	
	介護医療院 (対令和3年度比)							157 (22.0%)	714 (100.0%)	728 (102.0%)	737 (103.2%)
	介護療養型医療施設 (対令和3年度比)	1,899 (939.9%)	2,159 (1068.9%)	1,629 (806.2%)	1,120 (554.3%)	816 (404.0%)	688 (340.6%)	525 (259.9%)	202 (100.0%)	153 (75.7%)	139 (68.8%)
	小 計 (対令和3年度比)	13,387 (79.1%)	14,888 (88.0%)	15,297 (90.4%)	15,210 (89.9%)	15,940 (94.2%)	16,558 (97.8%)	16,964 (100.2%)	16,927 (100.0%)	16,848 (99.5%)	16,842 (99.5%)
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (対令和3年度比)			56 (2.7%)	335 (15.8%)	888 (41.9%)	1,610 (75.9%)	1,933 (91.1%)	2,122 (100.0%)	2,130 (100.4%)	2,141 (100.9%)	
合 計 (対令和3年度比)	13,387 (70.3%)	14,888 (78.2%)	15,354 (80.6%)	15,545 (81.6%)	16,828 (88.3%)	18,168 (95.4%)	18,897 (99.2%)	19,049 (100.0%)	18,978 (99.6%)	18,983 (99.7%)	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12年度の各欄、平成18年度の地域密着型サービス及び平成30年度の介護医療院は11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

## ② 施設系のサービスの要介護度別の利用状況

(単位：件／月)

区 分	平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和3 年度 (2021)	令和4 年9月 (2022)	令和5 年9月 (2023)	
施設系のサービス	要支援1	80	10	9	0	0	—	0	—	—	
	要支援2			27	1	0	0	—	—	—	
	要介護1	1,677	1,198	936	548	735	804	845	883	831	887
	要介護2	2,195	2,162	1,838	1,651	1,776	1,895	1,751	1,569	1,495	1,541
	要介護3	2,605	2,760	3,182	3,277	3,253	3,748	4,229	4,216	4,185	4,313
	要介護4	3,582	4,070	4,472	4,524	5,237	5,855	6,332	6,688	6,974	6,960
	要介護5	3,256	4,689	4,839	5,545	5,827	5,867	5,740	5,693	5,685	5,632
	計 A	13,395	14,888	15,302	15,545	16,828	18,168	18,897	19,049	19,170	19,333
	要介護3～5 B	9,443	11,518	12,493	13,346	14,318	15,470	16,301	16,597	16,844	16,905
	割合 B/A	70.5%	77.4%	81.6%	85.9%	85.1%	85.1%	86.3%	87.1%	87.9%	87.4%
平均要介護度	3.32	3.59	3.67	3.83	3.81	3.78	3.76	3.77	3.79	3.77	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12年度及び平成18年度は11か月分の1か月平均

※令和4～5年度は当月サービス分

### ③ 施設サービスの受給者数

(単位：人/月)

区 分		平成12 年度 (2000)	平成15 年度 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和3 年度 (2021)	令和4 年度 (2022)	令和5 年度 (2023)
広域型 (施設サービス)	介護老人福祉施設 (対令和3年度比)	6,088 (63.8%)	6,887 (72.1%)	7,731 (81.0%)	8,063 (84.4%)	8,793 (92.1%)	9,400 (98.4%)	9,579 (100.3%)	9,549 (100.0%)	9,563 (100.1%)	9,538 (99.9%)
	介護老人保健施設 (対令和3年度比)	5,120 (80.7%)	5,410 (85.3%)	5,596 (88.2%)	5,846 (92.2%)	6,253 (98.6%)	6,378 (100.6%)	6,583 (103.8%)	6,342 (100.0%)	6,272 (98.9%)	6,243 (98.4%)
	介護医療院 (対令和3年度比)							169 (23.9%)	707 (100.0%)	729 (103.2%)	728 (103.0%)
	介護療養型医療施設 (対令和3年度比)	1,800 (905.6%)	2,046 (1029.1%)	1,528 (768.4%)	1,092 (549.2%)	814 (409.7%)	681 (342.6%)	519 (261.2%)	199 (100.0%)	148 (74.6%)	135 (67.9%)
	計 (対令和3年度比)	13,008 (77.7%)	14,343 (85.6%)	14,854 (88.7%)	14,934 (89.2%)	15,793 (94.3%)	16,399 (97.9%)	16,742 (100.0%)	16,749 (100.0%)	16,663 (99.5%)	16,599 (99.1%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※平成12年度の各欄及び平成30年度の介護医療院は11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

※平成19年度からは、同一月に2施設以上で施設サービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、計には1人と計上しているため、4施設の合算と計が一致しない。

### ④ 施設サービスの要介護度別の受給者数

(単位：人/月)

区 分		平成12 年 4月 (2000)	平成15 年 4月 (2003)	平成18 年度 (2006)	平成21 年度 (2009)	平成24 年度 (2012)	平成27 年度 (2015)	平成30 年度 (2018)	令和3 年度 (2021)	令和4 年度 (2022)	令和5 年度 (2023)
広域型 (施設サービス)	要支援1	164	13	8	0	0	—	0	0	—	—
	要支援2			27	1	0	0	—	—	—	0
	要介護1	1,636	1,170	914	533	710	760	808	863	820	837
	要介護2	1,969	2,253	1,782	1,579	1,684	1,764	1,659	1,497	1,424	1,439
	要介護3	2,330	2,639	3,078	3,133	3,012	3,343	3,735	3,698	3,682	3,692
	要介護4	3,244	3,714	4,306	4,332	4,886	5,259	5,542	5,791	5,916	5,913
	要介護5	2,795	4,282	4,671	5,356	5,501	5,273	4,998	4,901	4,821	4,718
	計 A	12,138	14,071	14,786	14,934	15,793	16,399	16,742	16,749	16,663	16,599
	要介護3～5 B	8,369	10,635	12,055	12,821	13,399	13,875	14,275	14,390	14,419	14,323
	割合 B/A	68.9%	75.6%	81.5%	85.9%	84.8%	84.6%	85.3%	85.9%	86.5%	86.3%
平均要介護度	3.24	3.54	3.67	3.83	3.81	3.76	3.73	3.74	3.75	3.74	

資料：平成17年度以前は厚生労働省「介護保険事業調査」、平成18～令和3年度は同「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※平成18年度は11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

## ⑤ 居住系のサービスの利用状況

(単位：件／月)

区分	平成12年度 (2000)	平成15年度 (2003)	平成18年度 (2006)	平成21年度 (2009)	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成30年度 (2018)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
広域型 特定施設入居者生活介護 (対令和3年度比)	(データ無し)	634 (13.3%)	1,793 (37.6%)	3,109 (65.2%)	3,825 (80.2%)	4,200 (88.0%)	4,640 (97.2%)	4,772 (100.0%)	4,734 (99.2%)	4,780 (100.2%)
地域密着型 認知症対応型共同生活介護 (対令和3年度比)	(データ無し)	1,542 (30.0%)	3,435 (66.9%)	4,025 (78.4%)	4,700 (91.6%)	4,945 (96.3%)	5,111 (99.6%)	5,133 (100.0%)	5,125 (99.8%)	5,116 (99.7%)
地域密着型 特定施設入居者生活介護 (対令和3年度比)			0 (0.0%)	62 (34.5%)	120 (66.8%)	148 (82.8%)	178 (99.3%)	179 (100.0%)	192 (107.3%)	205 (114.5%)
小計 (対令和3年度比)	(データ無し)	1,542 (29.0%)	3,435 (64.7%)	4,087 (76.9%)	4,819 (90.7%)	5,094 (95.9%)	5,289 (99.6%)	5,312 (100.0%)	5,317 (100.1%)	5,321 (100.2%)
合計 (対令和3年度比)	(データ無し)	2,176 (21.6%)	5,228 (51.8%)	7,196 (71.4%)	8,644 (85.7%)	9,294 (92.2%)	9,929 (98.5%)	10,084 (100.0%)	10,051 (99.7%)	10,101 (100.2%)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※介護予防を含む。

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12～13年度は統計が無い。

※認知症対応型共同生活介護は、平成18年3月サービス分までは居宅サービス、平成18年4月サービス分から地域密着型サービスに位置づけられている。

※平成18年度の地域密着型特定施設入居者生活介護は11か月分の1か月平均

※令和5年度は3月サービス分から7か月分の1か月平均

## ⑥ 居住系のサービスの要介護度別の利用状況

(単位：件／月)

区分	平成12年度 (2000)	平成15年度 (2003)	平成18年度 (2006)	平成21年度 (2009)	平成24年度 (2012)	平成27年度 (2015)	平成30年度 (2018)	令和3年度 (2021)	令和4年度 9月 (2022)	令和5年度 9月 (2023)	
居住系のサービス	要支援1	(データ無し)	83	170	241	252	303	311	304	312	
	要支援2	(データ無し)	68	179	336	298	301	340	318	290	
	要介護1	(データ無し)	582	1,264	1,391	1,735	1,885	2,180	2,340	2,349	2,349
	要介護2	(データ無し)	634	1,279	1,553	1,941	2,155	2,274	2,287	2,188	2,204
	要介護3	(データ無し)	483	1,282	1,800	1,853	1,991	2,157	2,185	2,246	2,180
	要介護4	(データ無し)	296	818	1,247	1,501	1,564	1,572	1,627	1,724	1,734
	要介護5	(データ無し)	114	355	699	1,075	1,146	1,103	1,017	1,021	1,047
	計 A	(データ無し)	2,176	5,261	7,196	8,644	9,294	9,929	10,084	10,117	10,116
	要介護3～5 B	(データ無し)	892	2,455	3,746	4,428	4,701	4,833	4,829	4,991	4,961
	割合 B/A		41.0%	46.7%	52.1%	51.2%	50.6%	48.7%	47.9%	49.3%	49.0%
平均要介護度		2.29	2.40	2.53	2.58	2.57	2.49	2.45	2.49	2.49	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は国保連合会で審査済の介護給付費明細書の数

※件数は、審査決定した請求（介護給付費明細書等）の件数

※平成12～13年度は統計が無い。

※平成18年度は11か月分の1か月平均、また、経過的要介護は要支援2に含めている。

※令和4～5年度は当月サービス分

## 12 介護給付費の支給状況等

### (1) 介護給付費（介護予防を含む）の推移

（単位：百万円）

区 分	第1期計画 ※1,3			第2期計画 ※3			第3期計画 ※1,3			第4期計画 ※3			
	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	
居 宅 サービス ※1～5	計画	29,303	35,704	39,982	47,292	52,152	56,550	55,432	57,459	61,635	61,210	64,378	68,000
	実績	22,523	31,720	39,475	46,242	52,348	56,585	50,064	52,252	55,224	59,795	63,305	66,799
	計画比	79.4%	90.8%	100.8%	100.1%	101.9%	104.4%	90.3%	90.9%	89.6%	97.7%	98.3%	98.2%
地 域 密着型 サービス ※1,2,4	計画	/	/	/	/	/	14,041	16,957	19,432	17,786	20,140	22,217	
	実績	/	/	/	/	/	9,385	12,153	13,953	15,634	17,503	19,484	
	計画比	/	/	/	/	/	66.8%	71.7%	71.8%	87.9%	86.9%	87.7%	
施 設 サービス ※1	計画	47,620	52,622	53,279	55,847	58,002	59,832	46,801	47,650	47,995	46,502	48,562	50,731
	実績	44,549	51,394	52,983	51,535	52,411	49,632	44,243	44,763	44,771	46,576	47,392	48,110
	計画比	93.6%	97.7%	99.4%	92.3%	90.4%	83.0%	94.5%	93.9%	93.3%	100.2%	97.6%	94.8%
その他 ※3	計画	—	—	—	—	—	—	5,335	5,493	5,637	7,240	7,844	8,537
	実績	752	707	810	1,086	806	2,451	5,495	5,933	6,305	6,956	7,307	7,978
	計画比	—	—	—	—	—	—	103.0%	108.0%	111.9%	96.1%	93.2%	93.4%
合 計	計画	76,922	88,325	93,260	103,140	110,154	116,382	121,609	127,559	134,699	132,738	140,924	149,485
	実績 (3年度比)	67,823	83,821 (46.1%)	93,268 (51.3%)	98,863 (54.4%)	105,565 (58.1%)	108,668 (59.8%)	109,188 (60.1%)	115,100 (63.3%)	120,254 (66.2%)	128,960 (70.9%)	135,507 (74.5%)	142,372 (78.3%)
	計画比	88.2%	94.9%	100.0%	95.9%	95.8%	93.4%	89.8%	90.2%	89.3%	97.2%	96.2%	95.2%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4年度は「同（月報）」及び長寿社会課調べ

※1 居宅サービス、地域密着型サービスには、それぞれ介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを含む。

※2 平成12年度の居宅サービス、施設サービス及び平成18年度の地域密着型サービスは11か月分

※3 「その他」の内訳は、次のとおりである。

- ・高額介護（介護予防）サービス費
- ・高額医療合算介護（介護予防）サービス費 [平成20年4月サービス分から平成21年8月から支給申請受付]
- ・特定入所者介護（介護予防）サービス費 [低所得の施設入所者の補足給付、平成17年10月サービス分から]
- ・審査支払手数料 等

ただし、第1期及び第2期の「計画」及び「計画比」においては、これらの費用は、居宅サービスを含む。

※4 平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護は、居宅サービスから地域密着型サービスへ移行

※5 平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

### (2) 構成割合

区 分	第1期計画 ※1,3			第2期計画 ※3			第3期計画 ※1,3			第4期計画 ※3		
	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)
居宅サービス ※1～5	33.2%	37.8%	42.3%	46.8%	49.6%	52.1%	45.9%	45.4%	45.9%	46.4%	46.7%	46.9%
地域密着型サービス	/	/	/	/	/	/	8.6%	10.6%	11.6%	12.1%	12.9%	13.7%
施設サービス ※1	65.7%	61.3%	56.8%	52.1%	49.6%	45.7%	40.5%	38.9%	37.2%	36.1%	35.0%	33.8%
その他 ※3	1.1%	0.8%	0.9%	1.1%	0.8%	2.3%	5.0%	5.2%	5.2%	5.4%	5.4%	5.6%



## (1) 介護給付費（介護予防を含む）の推移（つづき）

（単位：百万円）

区 分	第5期計画			第6期計画 ※4、5			第7期計画			第8期計画		
	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	
居 宅 サービス ※1～5	計画	71,783	75,512	78,922	81,526	74,631	75,686	73,473	75,612	77,718	79,296	82,426
	実績	69,945	73,047	76,391	76,966	72,089	71,831	71,300	73,631	75,586	76,728	77,271
	計画比	97.4%	96.7%	96.8%	94.4%	96.6%	94.9%	97.0%	97.4%	97.3%	96.8%	93.7%
地 域 密着型 サービス ※1、2、4	計画	23,025	24,743	26,339	28,810	36,383	39,393	37,683	39,175	40,553	41,600	43,004
	実績	21,761	23,727	25,519	26,743	32,809	34,736	36,442	37,667	38,698	39,933	40,466
	計画比	94.5%	95.9%	96.9%	92.8%	90.2%	88.2%	96.7%	96.1%	95.4%	96.0%	94.1%
施 設 サービス ※1	計画	50,962	52,011	54,606	51,373	51,894	53,144	53,241	53,645	54,273	57,076	57,616
	実績	48,850	49,530	50,374	50,369	50,176	51,144	52,886	53,913	54,927	55,398	55,496
	計画比	95.9%	95.2%	92.3%	98.0%	96.7%	96.2%	99.3%	100.5%	101.2%	97.1%	96.3%
その他 ※3	計画	8,277	8,704	9,129	9,638	9,737	10,220	10,510	10,912	11,306	10,139	9,952
	実績	8,602	9,062	9,494	9,905	9,836	9,569	9,878	10,546	10,848	9,727	8,572
	計画比	103.9%	104.1%	104.0%	102.8%	101.0%	93.6%	94.0%	96.6%	95.9%	95.9%	86.1%
合 計	計画	154,047	160,969	168,996	171,348	172,645	178,444	174,907	179,345	183,851	188,111	192,998
	実績 (3年度比)	149,158 (82.1%)	155,366 (85.5%)	161,778 (89.0%)	163,983 (90.2%)	164,910 (90.7%)	167,280 (92.0%)	170,504 (93.8%)	175,758 (96.7%)	180,059 (99.0%)	181,786 (100.0%)	181,805 (100.0%)
	計画比	96.8%	96.5%	95.7%	95.7%	95.5%	93.7%	97.5%	98.0%	97.9%	96.6%	94.2%

## (2) 構成割合（つづき）

区 分	第5期計画			第6期計画 ※4、5			第7期計画			第8期計画	
	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
居宅サービス ※1～5	46.9%	47.0%	47.2%	46.9%	43.7%	42.9%	41.8%	41.9%	42.0%	42.2%	42.5%
地域密着型サービス	14.6%	15.3%	15.8%	16.3%	19.9%	20.8%	21.4%	21.4%	21.5%	22.0%	22.3%
施設サービス ※1	32.8%	31.9%	31.1%	30.7%	30.4%	30.6%	31.0%	30.7%	30.5%	30.5%	30.5%
その他 ※3	5.8%	5.8%	5.9%	6.0%	6.0%	5.7%	5.8%	6.0%	6.0%	5.4%	4.7%

### 13 県内保険料基準額（月額）の推移

(単位：円/月)

市町村名	市町村合併の年月日	第1期		第2期		市町村名	第3期
		平成12(2000) －平成14(2002)	平成15(2003) －平成17(2005)	平成18(2006) －平成20(2008)			
岡山市		3,384	3,920	岡山市	4,760		
御津町	平成17(2005)/3/22	2,900	2,800	岡山市	4,760		
灘崎町	平成17(2005)/3/22	2,858	4,200				
建部町	平成19(2007)/1/22	2,900	3,600				
瀬戸町	平成19(2007)/1/22	3,516	2,419				
玉野市		3,172	3,600	玉野市	4,400		
備前市	平成17(2005)/3/22	2,700	3,700	備前市	4,200		
日生町	平成17(2005)/3/22	2,358	3,608				
吉永町	平成17(2005)/3/22	2,600	4,167				
邑久広域連合(牛窓町、邑久町、長船町)	平成16(2004)/11/1	2,741	3,316	瀬戸内市	4,600		
山陽町	平成17(2005)/3/7	2,691	3,750	赤磐市	4,100		
赤坂町	平成17(2005)/3/7	2,516	3,641				
熊山町	平成17(2005)/3/7	2,058	3,258				
吉井町	平成17(2005)/3/7	3,116	3,975				
和気町	平成18(2006)/3/1	3,150	3,891	和気町	4,267		
佐伯町	平成18(2006)/3/1	2,450	2,691				
加茂川町	平成16(2004)/10/1	2,900	3,200	吉備中央町	4,450		
賀陽町	平成16(2004)/10/1	2,741	3,308				
倉敷市		3,366	3,920	倉敷市	4,760		
船穂町	平成17(2005)/8/1	2,753	3,830				
真備町	平成17(2005)/8/1	3,200	3,825	笠岡市	4,142		
笠岡市		2,825	3,484				
井原市		2,900	3,200	井原市	4,100		
美星町	平成17(2005)/3/1	2,308	2,900				
芳井町	平成17(2005)/3/1	2,158	3,700				
総社市	平成17(2005)/3/22	3,000	3,400	総社市	4,100		
山手村	平成17(2005)/3/22	2,800	4,213				
清音村	平成17(2005)/3/22	2,990	3,705				
金光町	平成18(2006)/3/21	2,904	4,300	浅口市	4,920		
鴨方町	平成18(2006)/3/21	2,886	4,280				
寄島町	平成18(2006)/3/21	3,396	4,540				
早島町		2,860	3,140	早島町	3,630		
里庄町		3,183	3,980	里庄町	4,390		
矢掛町		2,666	3,050	矢掛町	4,300		
高梁市	平成16(2004)/10/1	2,708	3,233	高梁市	3,600		
有漢町	平成16(2004)/10/1	2,952	3,100				
成羽町	平成16(2004)/10/1	2,550	2,358				
川上町	平成16(2004)/10/1	2,833	3,625				
備中町	平成16(2004)/10/1	2,808	2,450				
阿新広域事務組合(新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町)	平成17(2005)/3/31	2,214	2,900	新見市	3,750		
北房町	平成17(2005)/3/31	2,208	3,142	真庭市	3,580		
勝山町	平成17(2005)/3/31	2,722	2,860				
落合町	平成17(2005)/3/31	2,640	2,907				
湯原町	平成17(2005)/3/31	2,943	3,313				
久世町	平成17(2005)/3/31	2,571	2,974				
美甘村	平成17(2005)/3/31	2,533	3,098				
川上村	平成17(2005)/3/31	2,508	2,100				
八束村	平成17(2005)/3/31	2,880	2,850				
中和村	平成17(2005)/3/31	2,555	3,100				
新庄村		2,257	3,061	新庄村	3,693		
津山市		3,307	3,730	津山市	4,268		
加茂町	平成17(2005)/2/28	2,866	4,441				
阿波村	平成17(2005)/2/28	2,783	3,325				
勝北町	平成17(2005)/2/28	2,708	3,608				
久米町	平成17(2005)/2/28	2,441	2,816	美作市	4,200		
勝田町	平成17(2005)/3/31	3,583	3,759				
大原町	平成17(2005)/3/31	2,700	3,266				
東粟倉村	平成17(2005)/3/31	2,716	3,200				
美作町	平成17(2005)/3/31	2,716	4,167				
作東町	平成17(2005)/3/31	2,733	3,650				
英田町	平成17(2005)/3/31	2,708	3,691				
鏡野町	平成17(2005)/3/1	2,191	3,333				
富村	平成17(2005)/3/1	3,141	3,492	鏡野町	3,535		
奥津町	平成17(2005)/3/1	2,075	3,558				
上齋原村	平成17(2005)/3/1	1,925	2,241				
勝央町		2,775	3,584	勝央町	4,383		
奈義町		2,733	3,575	奈義町	3,700		
西粟倉村		2,728	2,649	西粟倉村	3,500		
久米南町		2,450	3,075	久米南町	3,650		
中央町	平成17(2005)/3/22	2,625	2,441	美咲町	3,900		
旭町	平成17(2005)/3/22	2,058	2,992				
柵原町	平成17(2005)/3/22	3,250	3,917				
岡山県加重平均		3,072	3,663	岡山県加重平均	4,449		
全国加重平均		2,911	3,293	全国加重平均	4,090		

資料：岡山県長寿社会課

## 13 県内保険料基準額（月額）の推移（つづき）

（単位：円／月）

市町村名	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
	平成21(2009) －平成23(2011)	平成24(2012) －平成26(2014)	平成27(2015) －平成29(2017)	平成30(2018) －令和2(2020)	令和3(2021) －令和5(2023)	令和6(2024) －令和8(2026)	対前期比伸び率
岡山市	4,760	5,520	6,160	6,160	6,640	6,640	0.0%
玉野市	4,000	5,100	6,000	6,000	6,000	6,000	0.0%
備前市	4,100	4,700	5,300	5,900	5,600	5,500	△ 1.8%
瀬戸内市	4,600	5,400	6,100	6,200	6,200	6,200	0.0%
赤磐市	4,200	4,850	5,800	5,900	5,900	5,900	0.0%
和気町	4,392	4,465	5,000	5,900	5,900	5,900	0.0%
吉備中央町	4,875	5,350	7,200	7,200	6,800	6,800	0.0%
倉敷市	4,700	5,430	5,850	6,050	6,250	6,450	3.2%
笠岡市	4,142	5,200	5,800	6,420	6,000	6,250	4.2%
井原市	4,100	4,800	5,400	5,900	6,300	6,300	0.0%
総社市	4,200	4,700	5,200	5,400	5,700	6,300	10.5%
浅口市	4,500	4,800	5,300	5,500	5,500	5,900	7.3%
早島町	4,660	5,900	6,000	6,000	6,000	6,200	3.3%
里庄町	4,680	4,800	4,800	5,200	5,600	6,200	10.7%
矢掛町	4,290	5,300	5,800	6,000	5,900	5,900	0.0%
高梁市	3,683	4,875	5,600	6,300	6,600	6,600	0.0%
新見市	3,800	4,700	5,800	6,000	6,000	6,200	3.3%
真庭市	3,630	4,540	5,160	5,670	5,770	5,720	△ 0.9%
新庄村	4,208	4,998	5,664	6,200	6,700	6,600	△ 1.5%
津山市	4,268	4,910	5,800	5,900	6,000	6,000	0.0%
美作市	4,500	5,200	6,450	6,150	6,150	6,150	0.0%
鏡野町	3,900	4,200	6,400	6,400	5,900	6,300	6.8%
勝央町	4,600	5,100	6,700	6,600	6,600	6,600	0.0%
奈義町	4,700	4,700	6,700	6,700	6,700	6,000	△ 10.4%
西粟倉村	4,000	4,200	5,500	7,500	7,000	6,800	△ 2.9%
久米南町	3,890	4,900	6,280	6,600	6,600	6,600	0.0%
美咲町	4,400	5,390	7,800	7,000	6,300	6,300	0.0%
岡山県加重平均	4,474	5,224	5,914	6,064	6,271	6,364	1.5%
全国加重平均	4,160	4,972	5,514	5,869	6,014		



### Ⅲ 県全体及び圏域別要介護認定者数等の見込み

※数値は、市町村介護保険事業計画を集計したもの

#### 1 県全体

##### 【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

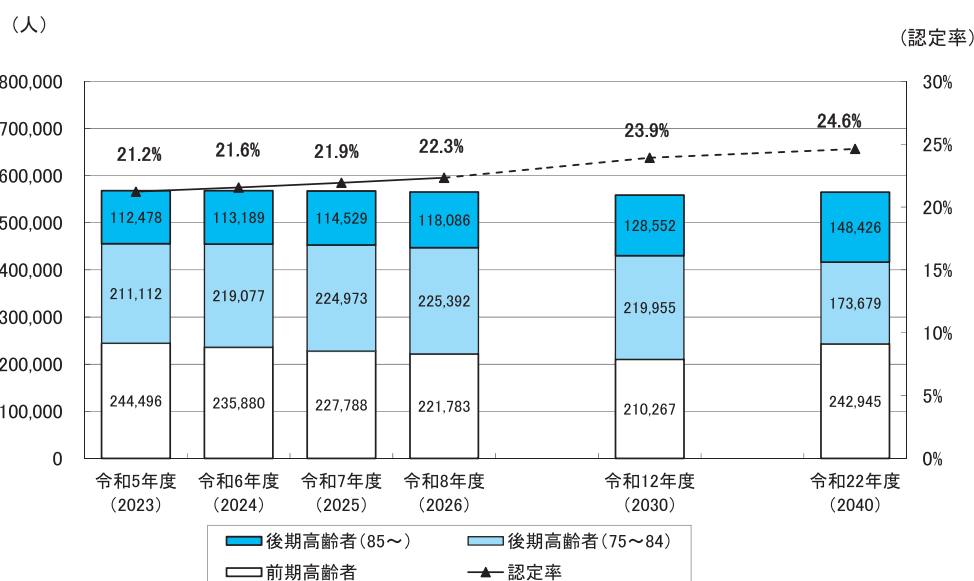
区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
第1号被保険者数 ①	568,086	568,146	567,290	565,261	558,774	565,050
前期高齢者(65～74歳) ②	244,496	235,880	227,788	221,783	210,267	242,945
後期高齢者 ③	323,590	332,266	339,502	343,478	348,507	322,105
後期高齢者(75～84歳) ④	211,112	219,077	224,973	225,392	219,955	173,679
後期高齢者(85歳～) ⑤	112,478	113,189	114,529	118,086	128,552	148,426
後期高齢者の割合 ③/①	57.0%	58.5%	59.8%	60.8%	62.4%	57.0%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤/①	19.8%	19.9%	20.2%	20.9%	23.0%	26.3%

##### 【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要支援	34,822	35,256	35,727	36,150	38,350	38,067
要支援1	17,373	17,638	17,857	18,067	19,167	18,783
要支援2	17,449	17,618	17,870	18,083	19,183	19,284
要介護	85,741	87,201	88,692	90,084	95,293	101,077
要介護1	25,444	25,869	26,351	26,794	28,470	29,297
要介護2	19,758	19,917	20,153	20,456	21,618	22,906
要介護3	15,336	15,689	15,946	16,190	17,169	18,475
要介護4	14,691	14,997	15,316	15,590	16,443	17,928
要介護5	10,512	10,729	10,926	11,054	11,593	12,471
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	80,024	81,042	82,231	83,400	88,438	90,270
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	40,539	41,415	42,188	42,834	45,205	48,874
合 計 ⑧	120,563	122,457	124,419	126,234	133,643	139,144
認定率 ⑧/①	21.2%	21.6%	21.9%	22.3%	23.9%	24.6%
要介護2以下(軽度)⑥/①	14.1%	14.3%	14.5%	14.8%	15.8%	16.0%
要介護3以上(中重度)⑦/①	7.1%	7.3%	7.4%	7.6%	8.1%	8.6%

#### 高齢者数及び要介護認定率の推計（県全体）



## 2 県南東部圏域

## 【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

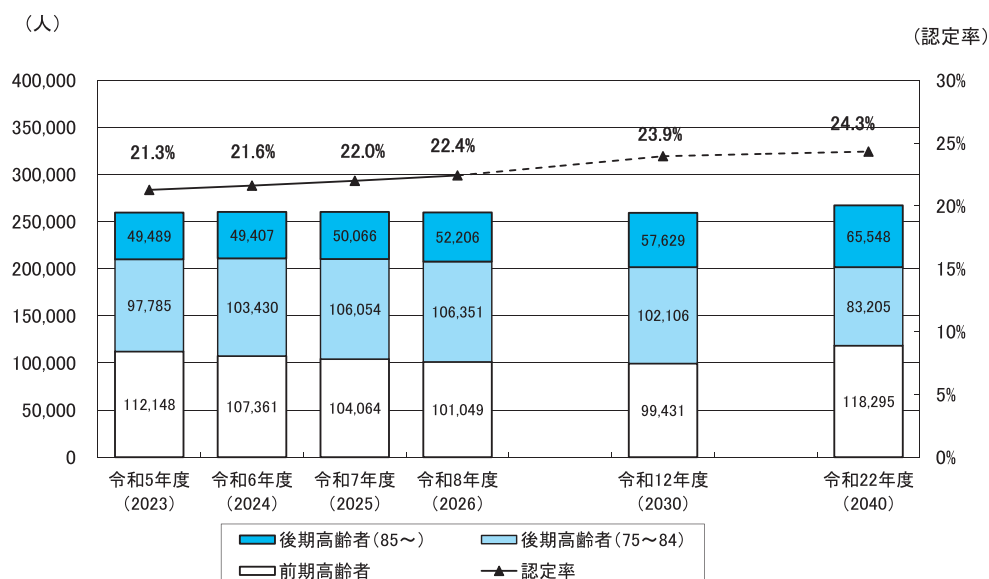
区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
第1号被保険者数 ①	259,422	260,198	260,184	259,606	259,166	267,048
前期高齢者(65～74歳) ②	112,148	107,361	104,064	101,049	99,431	118,295
後期高齢者 ③	147,274	152,837	156,120	158,557	159,735	148,753
後期高齢者(75～84歳) ④	97,785	103,430	106,054	106,351	102,106	83,205
後期高齢者(85歳～) ⑤	49,489	49,407	50,066	52,206	57,629	65,548
後期高齢者の割合 ③／①	56.8%	58.7%	60.0%	61.1%	61.6%	55.7%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	19.1%	19.0%	19.2%	20.1%	22.2%	24.5%

## 【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要支援	15,463	15,755	16,015	16,255	17,315	17,248
要支援1	8,318	8,488	8,633	8,757	9,335	9,173
要支援2	7,145	7,267	7,382	7,498	7,980	8,075
要介護	39,696	40,469	41,200	41,935	44,746	47,671
要介護1	11,954	12,174	12,363	12,570	13,455	13,864
要介護2	9,307	9,487	9,653	9,830	10,417	11,101
要介護3	7,038	7,204	7,337	7,471	8,017	8,701
要介護4	6,539	6,649	6,780	6,917	7,390	8,073
要介護5	4,858	4,955	5,067	5,147	5,467	5,932
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	36,724	37,416	38,031	38,655	41,187	42,213
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	18,435	18,808	19,184	19,535	20,874	22,706
合 計 ⑧	55,159	56,224	57,215	58,190	62,061	64,919
認定率 ⑧／①	21.3%	21.6%	22.0%	22.4%	23.9%	24.3%
要介護2以下(軽度)⑥／①	14.2%	14.4%	14.6%	14.9%	15.9%	15.8%
要介護3以上(中重度)⑦／①	7.1%	7.2%	7.4%	7.5%	8.1%	8.5%

## 高齢者数及び要介護認定率の推計（県南東部圏域）



### 3 県南西部圏域

#### 【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

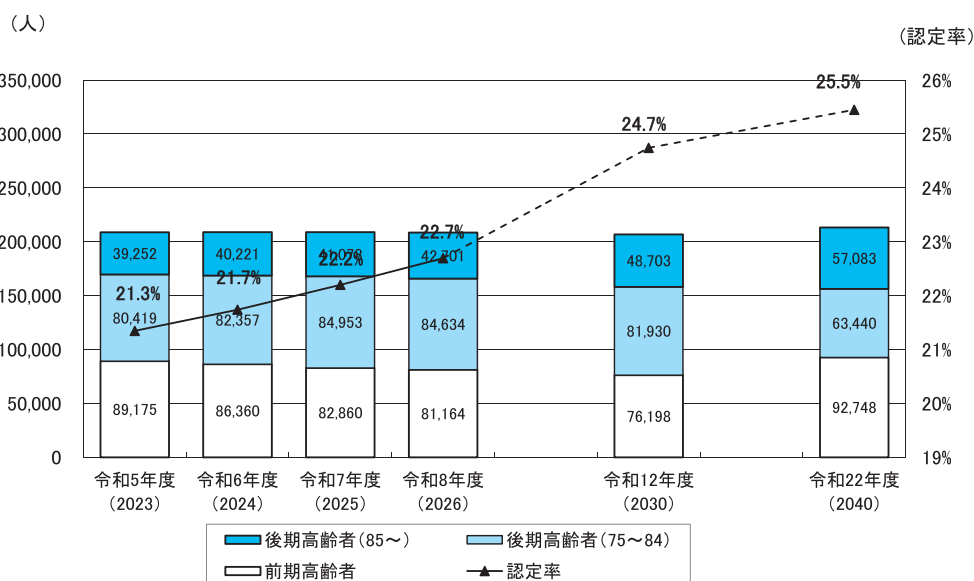
区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
第1号被保険者数 ①	208,846	208,938	208,891	208,499	206,831	213,271
前期高齢者(65～74歳) ②	89,175	86,360	82,860	81,164	76,198	92,748
後期高齢者 ③	119,671	122,578	126,031	127,335	130,633	120,523
後期高齢者(75～84歳) ④	80,419	82,357	84,953	84,634	81,930	63,440
後期高齢者(85歳～) ⑤	39,252	40,221	41,078	42,701	48,703	57,083
後期高齢者の割合 ③／①	57.3%	58.7%	60.3%	61.1%	63.2%	56.5%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	18.8%	19.3%	19.7%	20.5%	23.5%	26.8%

#### 【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要支援	14,371	14,504	14,718	14,931	16,096	16,059
要支援1	6,422	6,513	6,589	6,688	7,206	7,078
要支援2	7,949	7,991	8,129	8,243	8,890	8,981
要介護	30,207	30,916	31,654	32,388	35,080	38,219
要介護1	8,939	9,187	9,491	9,737	10,570	11,082
要介護2	7,045	7,026	7,098	7,245	7,882	8,548
要介護3	5,593	5,745	5,855	5,981	6,482	7,144
要介護4	5,212	5,408	5,571	5,717	6,155	6,990
要介護5	3,418	3,550	3,639	3,708	3,991	4,455
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	30,355	30,717	31,307	31,913	34,548	35,689
要介護3以上(中重度) ⑦	14,223	14,703	15,065	15,406	16,628	18,589
合 計 ⑧	44,578	45,420	46,372	47,319	51,176	54,278
認定率 ⑧／①	21.3%	21.7%	22.2%	22.7%	24.7%	25.5%
要介護2以下(軽度)⑥／①	14.5%	14.7%	15.0%	15.3%	16.7%	16.7%
要介護3以上(中重度)⑦／①	6.8%	7.0%	7.2%	7.4%	8.0%	8.7%

#### 高齢者数及び要介護認定率の推計（県南西部圏域）



## 4 高梁・新見圏域

## 【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

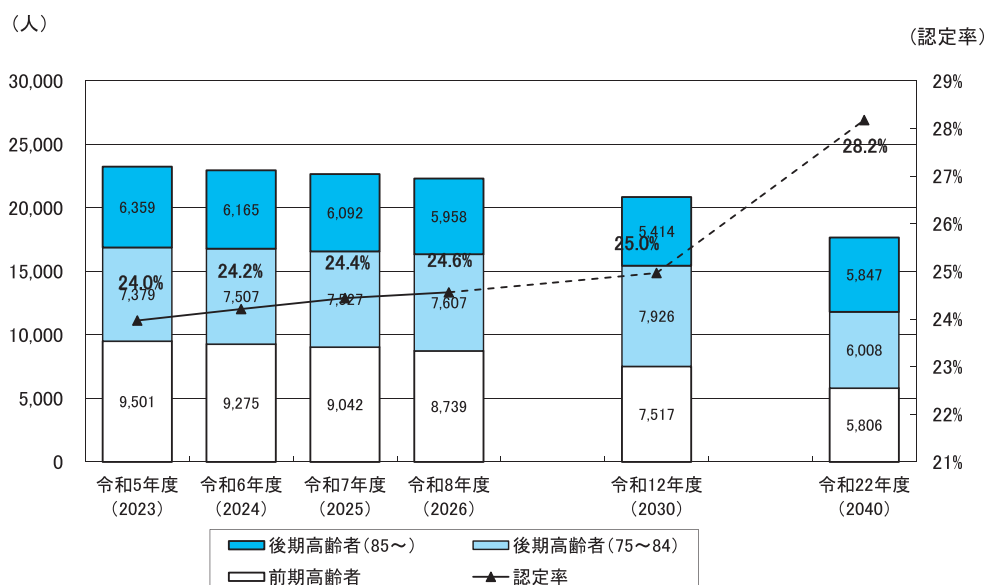
区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
第1号被保険者数 ①	23,239	22,947	22,661	22,304	20,857	17,661
前期高齢者(65～74歳) ②	9,501	9,275	9,042	8,739	7,517	5,806
後期高齢者 ③	13,738	13,672	13,619	13,565	13,340	11,855
後期高齢者(75～84歳) ④	7,379	7,507	7,527	7,607	7,926	6,008
後期高齢者(85歳～) ⑤	6,359	6,165	6,092	5,958	5,414	5,847
後期高齢者の割合 ③／①	59.1%	59.6%	60.1%	60.8%	64.0%	67.1%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	27.4%	26.9%	26.9%	26.7%	26.0%	33.1%

## 【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要支援	1,293	1,312	1,303	1,288	1,235	1,164
要支援1	596	600	592	583	560	529
要支援2	697	712	711	705	675	635
要介護	4,277	4,243	4,235	4,190	3,972	3,812
要介護1	1,126	1,100	1,084	1,075	1,025	982
要介護2	1,015	1,025	1,028	1,014	959	924
要介護3	809	815	822	814	769	739
要介護4	730	730	730	726	685	662
要介護5	597	573	571	561	534	505
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	3,434	3,437	3,415	3,377	3,219	3,070
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	2,136	2,118	2,123	2,101	1,988	1,906
合 計 ⑧	5,570	5,555	5,538	5,478	5,207	4,976
認定率 ⑧／①	24.0%	24.2%	24.4%	24.6%	25.0%	28.2%
要介護2以下(軽度)⑥／①	14.8%	15.0%	15.1%	15.1%	15.4%	17.4%
要介護3以上(中重度)⑦／①	9.2%	9.2%	9.4%	9.4%	9.5%	10.8%

## 高齢者数及び要介護認定率の推計（高梁・新見圏域）



## 5 真庭圏域

### 【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

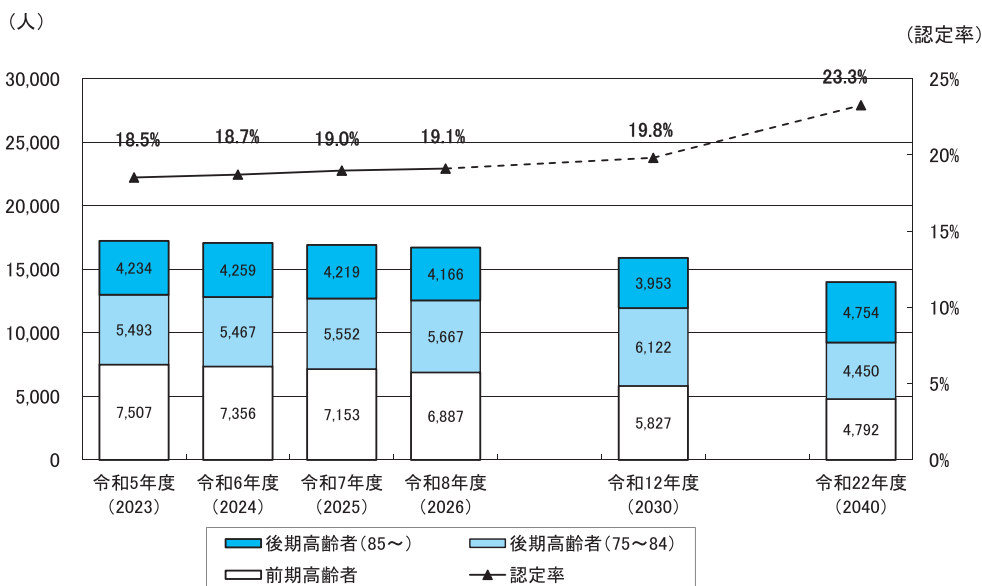
区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
第1号被保険者数 ①	17,234	17,082	16,924	16,720	15,902	13,996
前期高齢者(65～74歳) ②	7,507	7,356	7,153	6,887	5,827	4,792
後期高齢者 ③	9,727	9,726	9,771	9,833	10,075	9,204
後期高齢者(75～84歳) ④	5,493	5,467	5,552	5,667	6,122	4,450
後期高齢者(85歳～) ⑤	4,234	4,259	4,219	4,166	3,953	4,754
後期高齢者の割合 ③/①	56.4%	56.9%	57.7%	58.8%	63.4%	65.8%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤/①	24.6%	24.9%	24.9%	24.9%	24.9%	34.0%

### 【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要 支 援	697	698	708	704	699	715
要支援1	376	377	383	382	382	392
要支援2	321	321	325	322	317	323
要 介 護	2,496	2,499	2,504	2,492	2,452	2,542
要介護1	779	776	774	771	763	787
要介護2	472	472	456	455	454	470
要介護3	364	366	375	372	367	380
要介護4	483	487	505	504	504	531
要介護5	398	398	394	390	364	374
再掲 要介護2以下(軽度) ⑥	1,948	1,946	1,938	1,930	1,916	1,972
再掲 要介護3以上(中重度) ⑦	1,245	1,251	1,274	1,266	1,235	1,285
合 計 ⑧	3,193	3,197	3,212	3,196	3,151	3,257
認定率 ⑧/①	18.5%	18.7%	19.0%	19.1%	19.8%	23.3%
要介護2以下(軽度)⑥/①	11.3%	11.4%	11.5%	11.5%	12.0%	14.1%
要介護3以上(中重度)⑦/①	7.2%	7.3%	7.5%	7.6%	7.8%	9.2%

### 高齢者数及び要介護認定率の推計（真庭圏域）



## 6 津山・勝英圏域

## 【前期高齢者数、後期高齢者数】

(単位：人)

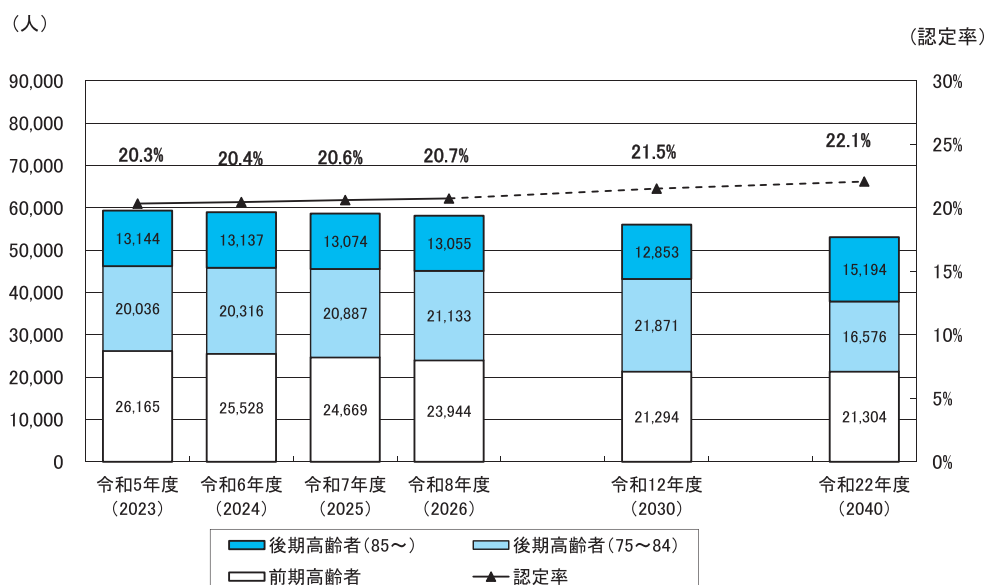
区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
第1号被保険者数 ①	59,345	58,981	58,630	58,132	56,018	53,074
前期高齢者(65～74歳) ②	26,165	25,528	24,669	23,944	21,294	21,304
後期高齢者 ③	33,180	33,453	33,961	34,188	34,724	31,770
後期高齢者(75～84歳) ④	20,036	20,316	20,887	21,133	21,871	16,576
後期高齢者(85歳～) ⑤	13,144	13,137	13,074	13,055	12,853	15,194
後期高齢者の割合 ③／①	55.9%	56.7%	57.9%	58.8%	62.0%	59.9%
うち後期高齢者 (85歳以上)の割合 ⑤／①	22.1%	22.3%	22.3%	22.5%	22.9%	28.6%

## 【要支援・要介護認定者数】

(単位：人)

区 分	令和5年度 (2023)	第9期計画			令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)		
要 支 援	2,998	2,987	2,983	2,972	3,005	2,881
要支援1	1,661	1,660	1,660	1,657	1,684	1,611
要支援2	1,337	1,327	1,323	1,315	1,321	1,270
要 介 護	9,065	9,074	9,099	9,079	9,043	8,833
要介護1	2,646	2,632	2,639	2,641	2,657	2,582
要介護2	1,919	1,907	1,918	1,912	1,906	1,863
要介護3	1,532	1,559	1,557	1,552	1,534	1,511
要介護4	1,727	1,723	1,730	1,726	1,709	1,672
要介護5	1,241	1,253	1,255	1,248	1,237	1,205
再 掲						
要介護2以下(軽度) ⑥	7,563	7,526	7,540	7,525	7,568	7,326
要介護3以上(中重度) ⑦	4,500	4,535	4,542	4,526	4,480	4,388
合 計 ⑧	12,063	12,061	12,082	12,051	12,048	11,714
認定率 ⑧／①	20.3%	20.4%	20.6%	20.7%	21.5%	22.1%
要介護2以下(軽度)⑥／①	12.7%	12.8%	12.9%	12.9%	13.5%	13.8%
要介護3以上(中重度)⑦／①	7.6%	7.7%	7.7%	7.8%	8.0%	8.3%

## 高齢者数及び要介護認定率の推計（津山・勝英圏域）



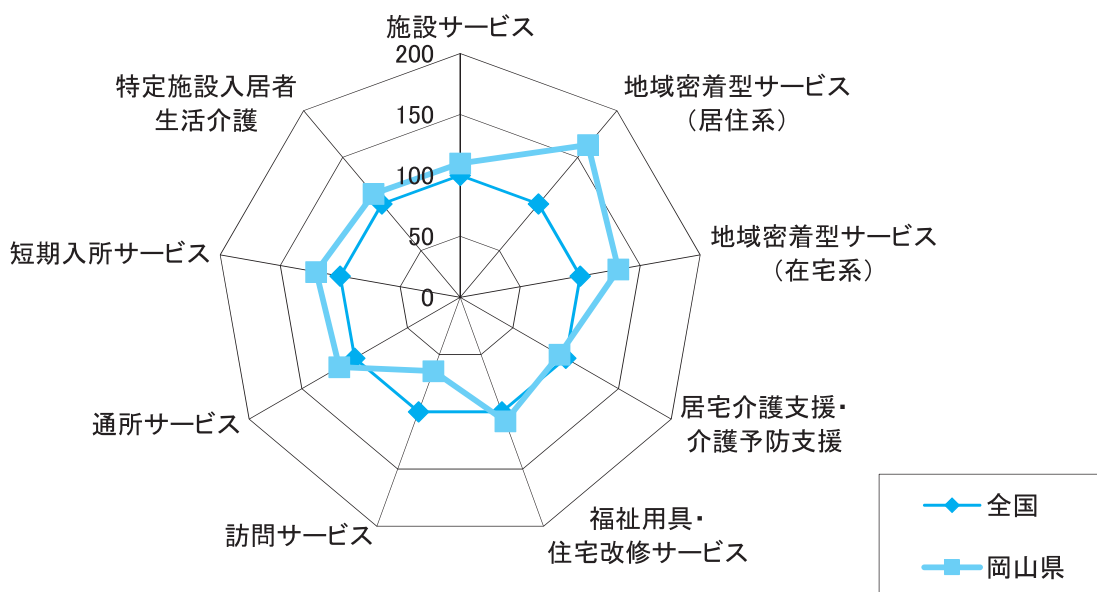
## IV 介護給付等対象サービスの利用実績等

### 1 介護サービス等給付費の全国平均との比較

次のグラフは、岡山県の第1号被保険者一人当たりの介護給付費の実績（令和4（2022）年9月サービス分）を、全国平均を100とした場合の指数で示して比較したものです。

訪問サービスと居宅介護支援・介護予防支援が全国平均を下回っています。それ以外のサービスの多くは全国平均を上回っています。

#### (1) 給付費全体（予防給付を含む）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

※地域密着型サービス（居住系）：認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の計

※地域密着型サービス（在宅系）：居住系を除く地域密着型サービスの計

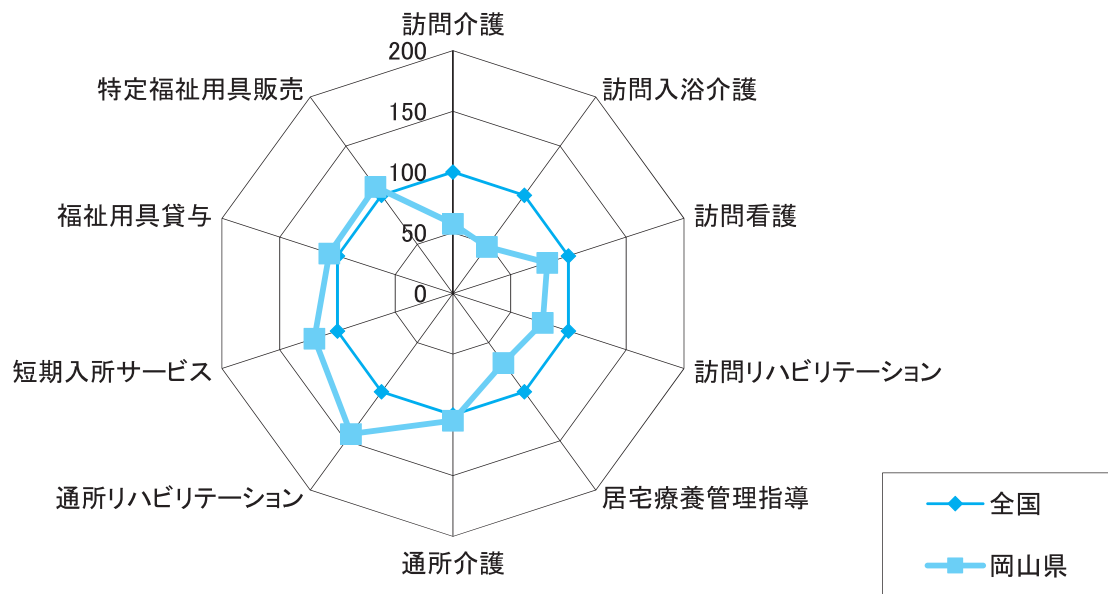
※福祉用具・住宅改修サービス：福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修の計

※訪問サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の計

※通所サービス：通所介護、通所リハビリテーションの計

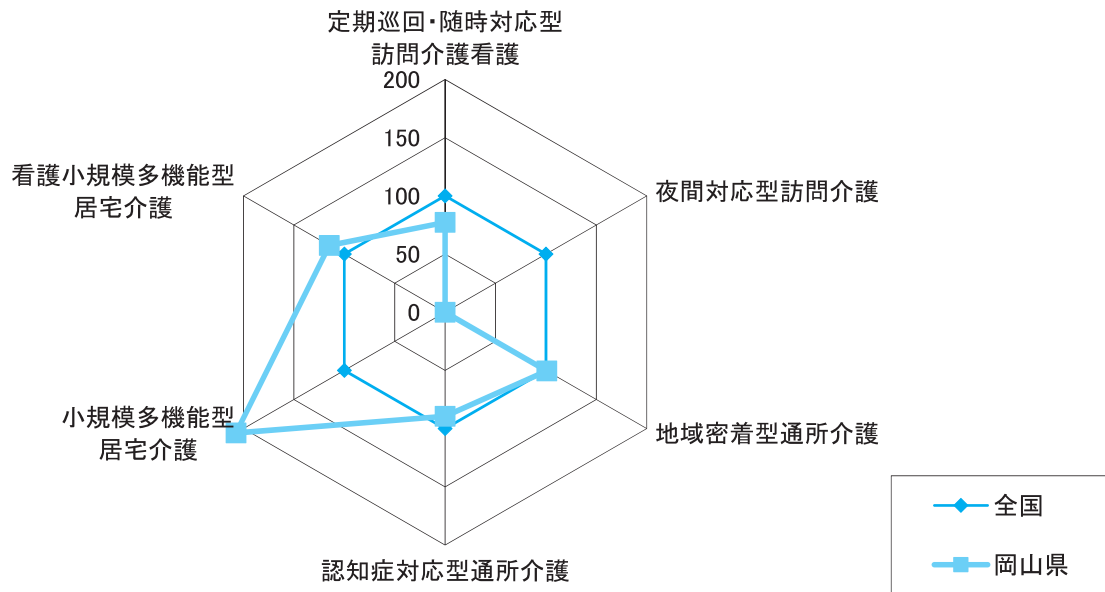
※短期入所サービス：短期入所生活介護、短期入所療養介護の計

(2) 在宅系のサービス — 居宅サービス、介護予防サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

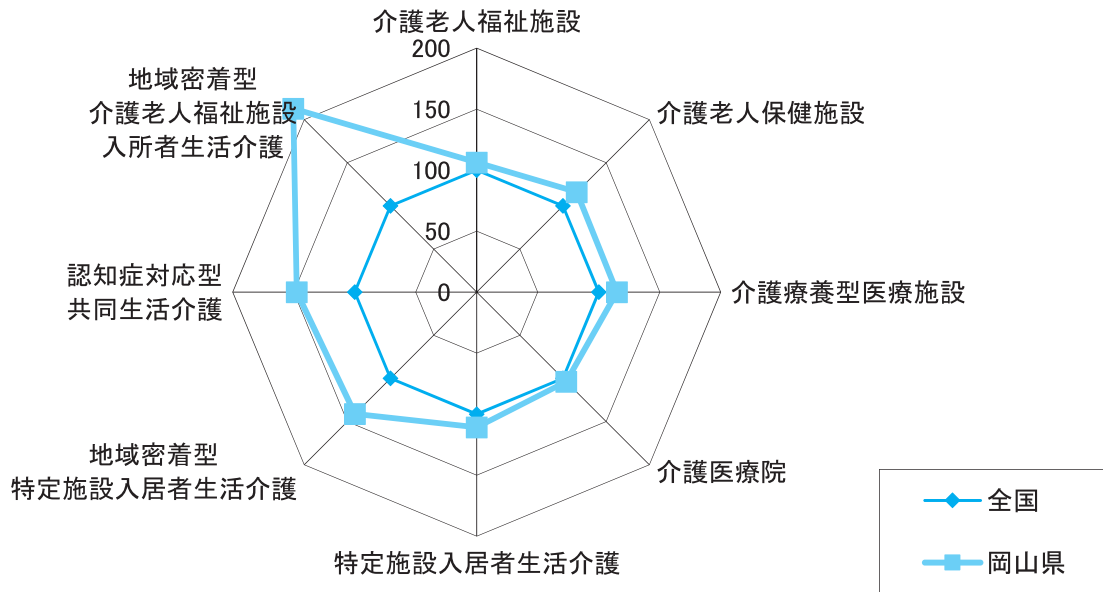
(3) 在宅系のサービス — 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」



(4) 施設系・居住系のサービス



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

## 2 居宅サービス、介護予防サービス（居住系のサービスを除く。）

### (1) 訪問介護

介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。

### 利用の状況

区 分	訪問介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画（回/月）	253,530	263,090	273,236
実 績（回/月）	259,410	265,671	271,199
対計画比	102.3%	101.0%	99.3%
対前年度比	104.2%	102.4%	102.1%
受給者数（人/月）	12,801	12,954	12,824
対前年度比	101.0%	101.2%	99.0%
1人当たり 利用回数（回/月）	20.3	20.5	21.1
対前年度比	103.2%	101.2%	103.1%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

※平成29年4月サービス分から、介護予防訪問介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問介護			
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	110	260	268	264
県南西部	72	144	143	145
高梁・新見	21	14	14	14
真庭	15	6	6	6
津山・勝英	44	47	47	48
県計	262	471	478	477

(2) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。

利用の状況

区 分	訪問入浴介護			介護予防訪問入浴介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月)	2,939	3,070	3,208	51	66	82
実 績 (回/月)	2,720	2,535	2,667	28	34	35
対計画比	92.5%	82.6%	83.1%	55.7%	50.9%	42.5%
対前年度比	99.9%	93.2%	105.2%	105.9%	118.2%	103.8%
受給者数 (人/月)	543	523	517	6	8	8
対前年度比	99.5%	96.3%	98.9%	116.4%	129.6%	104.3%
1人当たり 利用回数 (回/月)	5.0	4.8	5.2	4.8	4.4	4.4
対前年度比	100.5%	96.8%	106.4%	91.0%	91.2%	99.5%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
 ※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問入浴介護				介護予防訪問入浴介護		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	11	6	6	6	6	6	6
県南西部	6	7	7	7	7	7	7
高梁・新見	3	1	1	1	1	1	1
真庭	6	1	1	1	1	1	1
津山・勝英	11	2	2	2	2	2	2
県計	37	17	17	17	17	17	17

## (3) 訪問看護、介護予防訪問看護

主治医の指示に基づき、看護師又は保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	訪問看護			介護予防訪問看護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月)	69,528	73,556	77,653	11,146	11,447	11,643
実 績 (回/月)	67,909	71,840	76,955	11,244	11,414	12,118
対計画比	97.7%	97.7%	99.1%	100.9%	99.7%	104.1%
対前年度比	105.5%	105.8%	107.1%	104.3%	101.5%	106.2%
受給者数 (人/月)	7,135	7,575	7,907	1,415	1,471	1,501
対前年度比	105.3%	106.2%	104.4%	105.9%	103.9%	102.1%
1人当たり 利用回数 (回/月)	9.5	9.5	9.7	7.9	7.8	8.1
対前年度比	100.1%	99.6%	102.6%	98.6%	97.7%	104.0%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問看護				介護予防訪問看護		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部		883	902	937	859	879	925
県南西部		518	525	538	513	521	535
高梁・新見		44	43	46	43	42	45
真庭		33	31	31	33	31	32
津山・勝英		144	144	142	141	140	140
県計	613	1,622	1,645	1,694	1,589	1,613	1,677

※保険医療機関の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

#### (4) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

主治医の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

#### 利用の状況

区 分	訪問リハビリテーション			介護予防訪問リハビリテーション		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月)	17,558	18,440	19,190	2,652	2,756	2,837
実 績 (回/月)	16,898	17,069	17,773	3,450	3,518	3,949
対計画比	96.2%	92.6%	92.6%	130.1%	127.6%	139.2%
対前年度比	105.9%	101.0%	104.1%	124.7%	102.0%	112.3%
受給者数 (人/月)	1,399	1,438	1,467	320	336	375
対前年度比	103.6%	102.8%	102.0%	121.9%	105.2%	111.4%
1人当たり 利用回数 (回/月)	12.1	11.9	12.1	10.8	10.5	10.5
対前年度比	102.2%	98.2%	102.1%	102.3%	96.9%	100.8%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

#### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	訪問リハビリテーション				介護予防訪問リハビリテーション		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部		743	760	780	724	742	761
県南西部		437	443	452	432	438	447
高梁・新見		34	35	35	33	34	34
真庭		18	19	19	19	19	19
津山・勝英		116	118	116	112	114	112
県計	389	1,348	1,375	1,402	1,320	1,347	1,373

※保険医療機関の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

## (5) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、保健師、看護師、准看護師、管理栄養士が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

- ・医師、歯科医師：計画的・継続的な医学的・歯科医学的管理に基づく居宅介護支援事業者等に対する居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供や利用者等に対する居宅サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導と助言
- ・薬剤師：医師又は歯科医師の指示・薬学的管理指導計画に基づく薬学的な管理と指導
- ・歯科衛生士、保健師、看護師、准看護師：訪問歯科診療を行った歯科医師の指示・訪問指導計画に基づく口腔内の清掃又は有床義歯の清掃に関する指導
- ・管理栄養士：計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づく栄養指導

## 利用の状況

区 分	居宅療養管理指導			介護予防居宅療養管理指導		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	11,619	12,069	12,452	768	790	806
実 績 (人/月)	11,821	12,473	12,944	809	839	871
対計画比	101.7%	103.3%	103.9%	105.3%	106.2%	108.1%
対前年度比	106.0%	105.5%	103.8%	103.7%	103.7%	103.9%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	居宅療養管理指導				介護予防居宅療養管理指導		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部		1,602	1,608	1,600	1,563	1,573	1,571
県南西部		974	973	977	956	956	961
高梁・新見		87	86	87	83	82	83
真庭		79	77	76	78	76	75
津山・勝英		278	281	278	274	278	274
県計	2,374	3,020	3,025	3,018	2,954	2,965	2,964

※保険医療機関又は保険薬局の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

## (6) 通所介護

老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人福祉センター等で、入浴・排せつ・食事等の介護や、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。(利用定員19人以上)

※利用定員19人未満は、地域密着型通所介護です。

### 利用の状況

区 分	通所介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月)	225,125	235,222	244,553
実 績 (回/月)	211,349	206,611	214,789
対計画比	93.9%	87.8%	87.8%
対前年度比	99.6%	97.8%	104.0%
受給者数 (人/月)	18,844	18,837	19,068
対前年度比	99.7%	100.0%	101.2%
1人当たり 利用回数 (回/月)	11.2	11.0	11.3
対前年度比	99.9%	97.8%	102.7%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

※平成29年4月サービス分から、介護予防通所介護は、介護予防サービスから地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ移行（一部市町村は、平成28年3月又は4月サービス分から）

### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	通所介護			
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	(132)	220	222	220
県南西部	(89)	149	150	155
高梁・新見	(24)	16	16	16
真庭	(14)	13	12	10
津山・勝英	(31)	43	41	38
県計	(290)	441	441	439

※平成12年4月は、通所介護と通所リハビリテーションの計

## (7) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設、介護医療院、病院、診療所で、主治医の指示に基づき、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	通所リハビリテーション			介護予防通所リハビリテーション		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月) (注)	83,188	85,108	87,184	4,712	4,784	4,862
実 績 (回/月) (注)	79,646	77,943	80,744	4,545	4,551	4,615
対計画比	95.7%	91.6%	92.6%	96.5%	95.1%	94.9%
対前年度比	98.5%	97.9%	103.6%	99.4%	100.1%	101.4%
受給者数 (人/月)	8,834	8,887	8,904	4,545	4,551	4,615
対前年度比	98.5%	100.6%	100.2%	99.4%	100.1%	101.4%
1人当たり 利用回数 (回/月)	9.0	8.8	9.1	5.8	5.8	5.9
対前年度比	100.0%	97.3%	103.4%	100.1%	99.9%	102.0%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

注：介護予防通所リハビリテーションの計画及び実績は（人/月）、1人当たりは利用日数（日/月）

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	通所リハビリテーション				介護予防通所リハビリテーション		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	(132)	1,428	1,438	1,440	1,428	1,438	1,440
県南西部	(89)	880	889	894	880	889	894
高梁・新見	(24)	84	83	81	84	83	81
真庭	(14)	63	61	61	63	59	61
津山・勝英	(31)	234	233	234	234	233	234
県計	(290)	2,689	2,704	2,710	2,689	2,702	2,710

※平成12年4月は、通所介護と通所リハビリテーションの計

※介護老人保健施設、介護医療院の開設許可があったときに指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

※保険医療機関の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。



(8) 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人短期入所施設等に短期間入所させ、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うサービスです。

利用の状況

区 分	短期入所生活介護			介護予防短期入所生活介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (日/月)	73,365	75,643	77,975	1,010	1,057	1,115
実 績 (日/月)	68,769	68,405	69,041	941	866	1,013
対計画比	93.7%	90.4%	88.5%	93.2%	81.9%	90.9%
対前年度比	98.8%	99.5%	100.9%	105.4%	92.0%	117.0%
受給者数 (人/月)	5,568	5,615	5,745	147	157	176
対前年度比	100.0%	100.8%	102.3%	94.8%	107.1%	111.9%
1件当たり 利用回数 (日/月)	12.3	12.2	12.0	6.4	5.5	5.8
対前年度比	98.8%	98.8%	98.6%	111.2%	85.9%	104.6%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	短期入所生活介護				介護予防短期入所生活介護		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	(110)	114	116	118	110	112	114
県南西部	(103)	76	74	75	74	72	73
高梁・新見	(18)	15	15	15	15	15	15
真庭	(16)	10	10	9	10	10	9
津山・勝英	(37)	30	30	30	30	30	30
県計	(284)	245	245	247	239	239	241

※平成12年4月は、短期入所生活介護と短期入所療養介護の計

## (9) 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、診療所、療養病床を有する病院に短期間入所させ、看護、医学的管理の下における介護と機能訓練その他必要な医療・日常生活上の世話をを行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	短期入所療養介護			介護予防短期入所療養介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (日/月)	5,320	5,423	5,578	86	91	96
実 績 (日/月)	4,692	4,477	4,755	54	60	42
対計画比	88.2%	82.5%	85.2%	62.6%	6602%	43.3%
対前年度比	100.1%	95.4%	106.2%	89.0%	111.9%	69.0%
受給者数 (人/月)	633	600	651	12	12	10
対前年度比	97.3%	94.8%	108.6%	92.2%	102.1%	83.3%
1件当たり 利用回数 (日/月)	7.4	7.5	7.3	4.6	5.0	4.2
対前年度比	102.9%	100.7%	97.8%	96.6%	109.6%	82.8%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	短期入所療養介護				介護予防短期入所療養介護		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	(110)	53	52	51	52	51	50
県南西部	(103)	60	61	60	60	61	60
高梁・新見	(18)	7	7	6	6	6	6
真庭	(16)	10	9	8	10	9	8
津山・勝英	(37)	30	30	30	29	29	29
県計	(284)	160	159	155	157	156	153

※平成12年4月は、短期入所生活介護と短期入所療養介護の計

※保険医療機関（診療所、療養病床を有する病院に限る。）の指定があったときに介護保険事業者（指定居宅サービス事業者）の指定があったものとみなされる「みなし指定」（平成30年度から）の数を含む。

※介護老人保健施設、介護医療院の開設許可又は介護療養型医療施設の指定があったときに指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされる「みなし指定」の数を含む。

(10) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

福祉用具(日常生活上の便宜を図るための用具や機能訓練のための用具であって、日常生活の自立を助けるもの)(車いすや特殊寝台等)のうち厚生労働大臣が定めるものについて、福祉用具専門相談員の助言に基づき貸与するサービスです。

利用の状況

区 分	福祉用具貸与			介護予防福祉用具貸与		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (千円/年)	4,880,601	5,068,329	5,267,191	918,738	952,460	979,521
実 績 (千円/年)	4,971,146	5,212,857	5,349,763	964,920	1,014,111	1,065,504
対計画比	101.9%	102.9%	101.6%	105.0%	106.5%	108.8%
対前年度比	104.4%	104.9%	102.6%	108.8%	105.1%	105.1%
受給者数 (人/月)	30,561	31,505	31,881	12,001	12,296	12,607
対前年度比	102.8%	103.1%	101.2%	107.1%	102.5%	102.5%
1人当たり 給付費 (千円/人)	13.6	13.8	14.0	6.7	6.9	7.0
対前年度比	101.5%	101.7%	101.4%	101.5%	102.6%	102.5%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
 ※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均に12を乗じたもの

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	福祉用具貸与				介護予防福祉用具貸与		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	24	39	41	45	39	41	45
県南西部	17	32	31	30	32	31	30
高梁・新見	1	5	5	5	5	5	5
真庭	0	3	3	3	3	3	3
津山・勝英	8	11	11	10	12	12	11
県計	50	90	91	93	91	92	94

## (11) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

福祉用具のうち入浴や排せつに使用するもの（貸与になじまない腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽等）その他の厚生労働大臣が定めるものについて、福祉用具専門相談員の助言に基づき販売するサービスです。

上記により特定福祉用具を購入したときに、現に特定福祉用具の購入に要した費用の額の一部を支給します。

## 利用の状況

区 分	特定福祉用具販売			特定介護予防福祉用具販売		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画（千円/年）	190,283	194,320	198,255	71,963	73,963	74,884
実 績（千円/年）	183,732	190,643	205,877	65,686	70,642	71,443
対計画比	96.6%	98.1%	103.8%	91.4%	95.5%	95.4%
対前年度比	93.4%	103.8%	108.0%	96.6%	107.5%	101.1%
受給件数（件/月）	529	514	505	228	222	215
対前年度比	102.3%	97.2%	98.3%	101.1%	97.2%	96.8%
1件当たり 給付費（千円/件）	28.9	30.9	33.9	24.0	26.5	27.7
対前年度比	91.3%	106.8%	109.8%	95.5%	110.6%	104.5%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均に12を乗じたもの

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	特定福祉用具販売				特定介護予防福祉用具販売		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	37	39	41	44	39	41	44
県南西部	22	33	32	31	33	32	31
高梁・新見	5	6	8	6	6	6	6
真庭	4	3	3	3	3	3	3
津山・勝英	13	12	12	11	12	12	11
県計	81	93	94	95	93	94	95

(12) 住宅改修、介護予防住宅改修

手すりの取付け、段差解消その他の厚生労働大臣が定める種類の住宅改修を行ったときに、現に住宅改修に要した費用の額の一部を支給するサービスです。

利用の状況

区 分	住宅改修			介護予防住宅改修		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (千円/年)	431,245	439,629	448,592	337,475	353,444	368,156
実 績 (千円/年)	412,183	392,049	410,319	295,399	292,815	308,662
対計画比	95.6%	89.2%	91.5%	87.5%	82.8%	83.8%
対前年度比	97.8%	95.1%	104.7%	96.9%	99.1%	105.4%
受給件数 (件/月)	423	412	421	289	294	302
対前年度比	97.5%	97.3%	102.2%	96.5%	101.7%	102.8%
1件当たり 給付費 (千円/件)	81.2	79.4	81.3	85.1	83.0	85.1
対前年度比	100.3%	97.7%	102.4%	100.4%	97.5%	102.6%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均に12を乗じたもの

## (13) 居宅介護支援、介護予防支援

居宅介護支援は、居宅要介護者の依頼を受けて居宅サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者その他の者との連絡調整その他の便宜の提供を行うサービスです。また、施設入所を要する場合は施設への紹介その他の便宜の提供を行うサービスです。

居宅サービス計画は、居宅サービスや地域密着型サービス、必要な保健医療・福祉サービス等の適切な利用等ができるよう、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を勘案し、利用する居宅サービス等の種類と内容・担当者、本人や家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、健康上や生活上の問題点と解決すべき課題、居宅サービス等の目標と達成時期・提供する日時・留意事項・負担額を定める計画です。

介護予防支援は、居宅要支援者の依頼を受けて介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービスの提供が確保されるようサービス事業者その他の者との連絡調整その他の便宜の提供を行うサービスです。

介護予防サービス計画は、介護予防サービスや地域密着型介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防に資する保健医療・福祉サービス等の適切な利用等ができるよう、居宅サービス計画と同様の事項を定める計画です。

## 利用の状況

区 分	居宅介護支援			介護予防支援		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	44,013	45,013	46,050	15,017	15,556	16,070
実 績 (人/月)	43,210	43,800	43,898	15,180	15,442	15,778
対計画比	98.2%	97.3%	95.3%	101.1%	99.3%	98.2%
対前年度比	100.6%	101.4%	100.2%	104.6%	101.7%	102.2%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	居宅介護支援				介護予防支援		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	231	312	308	303	12	12	12
県南西部	144	179	178	179	39	39	39
高梁・新見	33	23	22	23	2	2	2
真庭	26	21	21	21	2	2	2
津山・勝英	75	75	73	65	8	8	8
県計	509	610	602	591	63	63	63

### 3 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス（施設系・居住系のサービスを除く。）

#### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、これらに付随して行われる調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の必要な日常生活上の世話をを行うとともに、主治医の指示に基づき、看護師又は保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

訪問介護と訪問看護を一体的に提供する事業所と、訪問看護を行う事業所と連携して訪問介護を提供する事業所があります。

#### 利用の状況

区 分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	318	371	411
実 績 (人/月)	375	415	472
対計画比	117.9%	111.9%	114.8%
対前年度比	127.4%	110.7%	113.6%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

#### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
	平成24年4月 (2012)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	0	13	13	14
県南西部	0	4	6	7
高梁・新見	0	0	0	0
真庭	0	0	0	0
津山・勝英	0	0	0	0
県計	0	17	19	21

※平成24年4月サービス分から始まったサービス



## (2) 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談と助言その他の必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	夜間対応型訪問介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	0	0	0
実 績 (人/月)	0	0	0
対計画比	%	%	%
対前年度比	%	%	%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	夜間対応型訪問介護			
	平成18年4月 (2006)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	0	0	0	0
県南西部	0	0	0	0
高梁・新見	0	0	0	0
真庭	0	0	0	0
津山・勝英	0	0	0	0
県計	0	0	0	0

### (3) 地域密着型通所介護

老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人福祉センター等で、入浴・排せつ・食事等の介護や、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。(利用定員19人未満)

※利用定員19人以上は、居宅サービスの通所介護です。

### 利用の状況

区 分	地域密着型通所介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月)	65,277	67,103	69,663
実 績 (回/月)	62,889	61,662	62,458
対計画比	96.3%	91.9%	89.7%
対前年度比	101.5%	98.0%	101.3%
受給者数 (人/月)	5,873	5,884	5,815
対前年度比	100.9%	100.2%	98.8%
1人当たり 利用回数 (回/月)	10.7	10.5	10.7
対前年度比	100.6%	97.9%	102.5%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	地域密着型通所介護			
	平成28年4月 (2016)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	191	170	171	163
県南西部	120	113	108	101
高梁・新見	12	12	11	11
真庭	7	7	8	8
津山・勝英	45	37	38	36
県計	375	339	336	319

※平成28年4月サービス分から、通所介護のうち小規模な通所介護や療養通所介護（利用定員19人未満）が、居宅サービスの通所介護から地域密着型通所介護へ移行

## (4) 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

認知症である利用者を対象に、老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人福祉センター等で、入浴・排せつ・食事等の介護や、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	認知症対応型通所介護			介護予防認知症対応型通所介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (回/月)	9,334	9,715	10,026	116	122	124
実 績 (回/月)	8,127	7,711	7,585	105	120	131
対計画比	87.1%	79.4%	75.7%	90.4%	98.4%	105.4%
対前年度比	100.3%	94.9%	98.4%	96.6%	114.4%	108.9%
受給者数 (人/月)	757	718	687	18	20	21
対前年度比	98.9%	95.0%	95.6%	104.3%	111.5%	104.1%
1人当たり 利用回数 (回/月)	10.7	10.7	11.0	5.8	6.0	6.2
対前年度比	101.4%	99.9%	102.9%	92.6%	102.6%	104.6%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	認知症対応型通所介護				介護予防認知症対応型通所介護		
	平成18年4月 (2006)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	12	24	24	24	19	19	20
県南西部	8	15	16	15	15	16	14
高梁・新見	2	3	3	3	3	3	3
真庭	4	5	5	5	5	5	5
津山・勝英	5	8	7	5	6	4	4
県計	31	55	55	52	48	47	46

(5) 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

利用者の心身の状況や環境等に応じて、その選択に基づき、「通い」を中心として、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービスです。

介護福祉士等の訪問介護員（ホームヘルパー）等の居宅への訪問、又はサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

利用の状況

区 分	小規模多機能型居宅介護			介護予防小規模多機能型居宅介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	3,509	3,604	3,679	533	541	551
実 績 (人/月)	3,359	3,377	3,313	474	465	439
対計画比	95.7%	93.7%	90.0%	89.0%	86.0%	79.6%
対前年度比	103.2%	100.5%	98.1%	96.4%	98.1%	94.3%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
 ※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	小規模多機能型居宅介護				介護予防小規模多機能型居宅介護		
	平成18年4月 (2006)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	3	97	98	93	87	89	86
県南西部	1	54	54	53	51	51	49
高梁・新見	0	7	8	9	7	8	9
真庭	0	8	8	7	8	8	6
津山・勝英	0	21	20	20	21	20	20
県計	4	187	188	182	174	176	170

## (6) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せにより提供するサービスです。

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、訪問看護を提供することができる事業者が行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	看護小規模多機能型居宅介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	390	475	523
実 績 (人/月)	315	351	384
対計画比	80.7%	73.9%	73.5%
対前年度比	123.6%	111.5%	109.5%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」

※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	看護小規模多機能型居宅介護			
	平成24年4月 (2012)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	0	5	7	7
県南西部	0	5	7	7
高梁・新見	0	1	1	1
真庭	0	2	2	2
津山・勝英	0	1	1	1
県計	0	14	18	18

※平成24年4月サービス分から始まったサービス

## 4 居住系のサービス

### (1) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

指定特定施設（特定施設であって、特定施設入居者生活介護に係る指定に係るもの）に入居している要介護者・要支援者に対し、指定特定施設が、特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の日常生活上の世話・支援、機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。

※特定施設とは、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホームであって、地域密着型特定施設でないものです。

有料老人ホームには、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含みます。

### 利用の状況

区 分	特定施設入居者生活介護			介護予防特定施設入居者生活介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	4,325	4,552	4,658	681	710	729
実 績 (人/月)	4,106	4,109	4,141	607	556	549
対計画比	94.9%	90.3%	88.9%	89.1%	78.3%	75.3%
対前年度比	100.0%	100.1%	100.8%	94.8%	91.6%	98.8%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	特定施設入居者生活介護				介護予防特定施設入居者生活介護		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	3	55	55	56 (2,448)	55	55	56 (2,448)
県南西部	2	48	48	48 (2,448)	47	47	47 (2,418)
高梁・新見	0	4	4	4 (138)	4	4	4 (138)
真庭	0	2	2	2 (82)	2	2	2 (82)
津山・勝英	1	14	14	14 (643)	14	14	14 (643)
県計	6	123	123	124 (5,759)	122	122	123 (5,729)

※令和5年4月の括弧内は、定員（定員は、指定を受けた特定施設全体の入居定員）

## (2) 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

要介護者・要支援者であって認知症であるものに対し、認知症グループホーム（共同生活住居）において、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話・支援、機能訓練を行うサービスです。

## 利用の状況

区 分	認知症対応型共同生活介護			介護予防認知症対応型共同生活介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	5,188	5,295	5,388	24	27	29
実 績 (人/月)	5,061	5,055	5,033	18	24	29
対計画比	97.6%	95.5%	93.4%	75.0%	89.2%	100.0%
対前年度比	99.5%	99.9%	99.6%	96.9%	113.8%	120.4%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏 域 名	認知症対応型共同生活介護				介護予防認知症対応型共同生活介護		
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	13	153	154	156 (2,361)	152	153	155 (2,352)
県南西部	6	120	121	121 (1,968)	120	120	120 (1,963)
高梁・新見	1	16	16	15 (207)	16	16	15 (207)
真庭	1	10	10	10 (135)	8	8	8 (108)
津山・勝英	0	43	43	42 (684)	43	43	42 (684)
県 計	21	342	344	344 (5,355)	339	340	340 (5,314)

※令和5年4月の括弧内は、定員

※平成18年3月サービス分までは居宅サービス、平成18年4月サービス分から地域密着型サービス



### (3) 地域密着型特定施設入居者生活介護

指定地域密着型特定施設（地域密着型特定施設であって、地域密着型特定施設入居者生活介護に係る指定に係るもの）に入居している要介護者に対し、指定地域密着型特定施設が、地域密着型特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談と助言その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。

※地域密着型特定施設とは、特定施設であって入居者が要介護者とその配偶者等に限られるもの（介護専用型特定施設）のうち、入居定員が29人以下のものです。

### 利用の状況

区 分	地域密着型特定施設入居者生活介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	183	198	215
実 績 (人/月)	177	190	201
対計画比	96.7%	95.9%	93.6%
対前年度比	100.0%	107.3%	106.0%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
 ※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	地域密着型特定施設入居者生活介護			
	平成18年4月 (2006)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	0	0	0	0 (0)
県南西部	0	2	3	3 (87)
高梁・新見	0	0	0	0 (0)
真庭	0	1	1	1 (20)
津山・勝英	0	4	4	4 (111)
県計	0	7	8	8 (218)

※令和5年4月の括弧内は、定員

## 5 施設系のサービス

### (1) 介護老人福祉施設

入所定員30人以上の特別養護老人ホームであって、入所する要介護者（原則は要介護3～5）に対し、施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設です。

#### 利用の状況

区 分	介護老人福祉施設		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	9,772	9,872	9,941
実 績 (人/月)	9,549	9,563	9,538
対計画比	97.7%	96.9%	95.9%
対前年度比	100.1%	100.1%	99.7%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

#### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護老人福祉施設			
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	39	66	66	66 (4,219)
県南西部	27	44	44	44 (3,025)
高梁・新見	7	12	12	12 (740)
真庭	6	7	7	7 (415)
津山・勝英	16	26	26	26 (1,419)
県計	95	155	155	155 (9,818)

※令和5年4月の括弧内は、定員

（参考）第1号被保険者100人当たりの介護老人福祉施設の定員

区 分	全 国	岡山県
第1号被保険者数（令和4（2022）年9月末） ①	35,890,242	569,105
介護老人福祉施設の施設数（令和4（2022）年10月1日）	8,494	155
介護老人福祉施設の定員（令和4（2022）年10月1日） ②	593,057	9,905
第1号被保険者100人当たりの定員 ②/①×100	1.65	1.74

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」

## (2) 介護老人保健施設

要介護者で、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設です。

### 利用の状況

区 分	介護老人保健施設		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	6,548	6,591	6,629
実 績 (人/月)	6,342	6,272	6,243
対計画比	96.8%	95.2%	94.2%
対前年度比	98.7%	98.9%	99.5%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

### 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護老人保健施設			
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	27	34	34	34 (2,942)
県南西部	24	31	31	31 (2,477)
高梁・新見	3	4	4	4 (320)
真庭	3	3	3	3 (130)
津山・勝英	12	12	12	12 (693)
県計	69	84	84	84 (6,562)

※令和5年4月の括弧内は、定員

## (3) 介護医療院

要介護者で、主として長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設です。

## 利用の状況

区 分	介護医療院		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	792	872	933
実 績 (人/月)	707	729	728
対計画比	89.3%	88.2%	78.0%
対前年度比	119.0%	103.2%	99.8%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
 ※令和5度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護医療院			
	平成30年4月 (2018)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	0	6	6	6 (272)
県南西部	0	4	5	5 (197)
高梁・新見	0	2	2	2 (72)
真庭	0	3	3	3 (108)
津山・勝英	0	3	3	3 (97)
県計	0	18	19	19 (746)

※令和5年4月の括弧内は、定員

※平成30年4月サービス分から始まった施設サービス

(4) 介護療養型医療施設※

療養病床等を有する病院・診療所であって、療養病床等に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話、機能訓練その他必要な医療を行う施設です。

※法改正により、令和5(2023)年度末で廃止となりました。

利用の状況

区 分	介護療養型医療施設		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	163	138	49
実 績 (人/月)	199	148	135
対計画比	122.0%	107.5%	275.2%
対前年度比	71.1%	74.6%	90.9%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
 ※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	介護療養型医療施設			
	平成12年4月 (2000)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	45	3	2	1 (11)
県南西部	48	4	3	2 (156)
高梁・新見	4	0	0	0 (0)
真庭	6	1	1	0 (0)
津山・勝英	8	0	0	0 (0)
県計	111	8	6	3 (167)

※令和5年4月の括弧内は、定員

## (5) 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

入所定員29人以下の特別養護老人ホームであって、入所する要介護者（原則は要介護3～5）に対し、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設です。

## 利用の状況

区 分	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護		
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
計 画 (人/月)	2,195	2,225	2,282
実 績 (人/月)	2,112	2,123	2,122
対計画比	96.2%	95.4%	93.0%
対前年度比	102.3%	100.5%	100.0%

資料：令和3年度は厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4～5年度は「同（月報）」  
※令和5年度の実績は4月審査分～10月審査分の平均

## 事業者指定の状況（4月1日現在の事業所数）

圏域名	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護			
	平成18年4月 (2006)	令和3年4月 (2021)	令和4年4月 (2022)	令和5年4月 (2023)
県南東部	1	41	42	42 (1,190)
県南西部	0	23	23	23 (615)
高梁・新見	0	3	3	3 (86)
真庭	2	7	7	7 (145)
津山・勝英	1	7	7	7 (159)
県計	4	81	82	82 (2,195)

※令和5年4月の括弧内は、定員

## (6) 特別養護老人ホームの入所申込者数

(単位：人)

調査時点	令和2(2020)年4月1日			令和3(2021)年4月1日			令和4(2022)年4月1日			令和5(2023)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	2,282	4,006	6,288	2,431	3,943	6,374	2,333	3,456	5,789	2,112	3,222	5,334
要介護1・2	677	711	1,388	643	677	1,320	584	565	1,149	459	492	951
計	2,959	4,717	7,676	3,074	4,620	7,694	2,917	4,021	6,938	2,571	3,714	6,285

## ○圏域別内訳

## 県南東部

(単位：人)

調査時点	令和2(2020)年4月1日			令和3(2021)年4月1日			令和4(2022)年4月1日			令和5(2023)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	1,027	1,510	2,537	1,142	1,402	2,544	1,067	1,297	2,364	924	1,222	2,146
要介護1・2	287	259	546	280	263	543	240	217	457	191	196	387
計	1,314	1,769	3,083	1,422	1,665	3,087	1,307	1,514	2,821	1,115	1,418	2,533

## 県南西部

(単位：人)

調査時点	令和2(2020)年4月1日			令和3(2021)年4月1日			令和4(2022)年4月1日			令和5(2023)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	925	1,636	2,561	911	1,683	2,594	936	1,531	2,467	850	1,353	2,203
要介護1・2	314	314	628	281	281	562	259	235	494	205	184	389
計	1,239	1,950	3,189	1,192	1,964	3,156	1,195	1,766	2,961	1,055	1,537	2,592

## 高梁・新見

(単位：人)

調査時点	令和2(2020)年4月1日			令和3(2021)年4月1日			令和4(2022)年4月1日			令和5(2023)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	65	393	458	129	310	439	114	307	421	119	246	365
要介護1・2	18	61	79	22	53	75	23	40	63	23	46	69
計	83	454	537	151	363	514	137	347	484	142	292	434

## 真庭

(単位：人)

調査時点	令和2(2020)年4月1日			令和3(2021)年4月1日			令和4(2022)年4月1日			令和5(2023)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	44	185	229	63	189	252	71	140	211	59	172	231
要介護1・2	17	31	48	19	28	47	20	23	43	10	18	28
計	61	216	277	82	217	299	91	163	254	69	190	259

## 津山・勝英

(単位：人)

調査時点	令和2(2020)年4月1日			令和3(2021)年4月1日			令和4(2022)年4月1日			令和5(2023)年4月1日		
	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計	在宅者	在宅以外の者	計
要介護3～5	221	282	503	186	359	545	145	181	326	160	229	389
要介護1・2	41	46	87	41	52	93	42	50	92	30	48	78
計	262	328	590	227	411	638	187	231	418	190	277	467

資料：岡山県長寿社会課

※県内の特別養護老人ホーム（地域密着型を含む。）に入所申込をしているものの、調査時点で当該施設に入所していない県民の数

※重複申込等（複数の施設への申込、申込後の死亡等）を除いて、入所申込者の実数に近づけている。



## (7) ユニット型の入所定員の推移 (圏域別)

区分		令和2(2020)年 4月1日			令和5(2023)年 4月1日			増減		
		入所 定員 合計	ユニッ ト型	割合	入所 定員 合計	ユニッ ト型	割合	入所 定員 合計	ユニッ ト型	割合
介護老人 福祉施設	県南東部	4,219	1,429	33.9%	4,219	1,429	33.9%	0	0	0.0
	県南西部	3,025	1,150	38.0%	3,025	1,150	38.0%	0	0	0.0
	高梁・新見	740	410	55.4%	740	410	55.4%	0	0	0.0
	真庭	415	35	8.4%	415	35	8.4%	0	0	0.0
	津山・勝英	1,419	476	33.5%	1,419	556	39.2%	0	80	5.6
	計	9,818	3,500	35.6%	9,818	3,580	36.5%	0	80	0.8
介護老人 保健施設	県南東部	2,942	370	12.6%	2,942	370	12.6%	0	0	0.0
	県南西部	2,477	200	8.1%	2,477	200	8.1%	0	0	0.0
	高梁・新見	320	0	0.0%	320	0	0.0%	0	0	0.0
	真庭	180	0	0.0%	130	0	0.0%	△ 50	0	0.0
	津山・勝英	693	0	0.0%	693	0	0.0%	0	0	0.0
	計	6,612	570	8.6%	6,562	570	8.7%	△ 50	0	0.1
介護医療院	県南東部	256	63	24.6%	272	63	23.2%	16	0	△ 1.4
	県南西部	45	0	0.0%	197	0	0.0%	152	0	0.0
	高梁・新見	40	0	0.0%	72	0	0.0%	32	0	0.0
	真庭	58	0	0.0%	108	0	0.0%	50	0	0.0
	津山・勝英	97	0	0.0%	97	0	0.0%	0	0	0.0
	計	496	63	12.7%	746	63	8.4%	250	0	△ 4.3
介護療養型 医療施設	県南東部	50	0	0.0%	11	0	0.0%	△ 39	0	0.0
	県南西部	309	0	0.0%	156	0	0.0%	△ 153	0	0.0
	高梁・新見	32	0	0.0%	0	0	0.0%	△ 32	0	0.0
	真庭	11	0	0.0%	0	0	0.0%	△ 11	0	0.0
	津山・勝英	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0
	計	402	0	0.0%	167	0	0.0%	△ 235	0	0.0
地域密着型 介護老人 福祉施設	県南東部	1,142	1,122	98.2%	1,190	1,170	98.3%	48	48	0.1
	県南西部	586	557	95.1%	615	557	90.6%	29	0	△ 4.5
	高梁・新見	86	86	100.0%	86	86	100.0%	0	0	0.0
	真庭	141	109	77.3%	145	109	75.2%	4	0	△ 2.1
	津山・勝英	159	89	56.0%	159	89	56.0%	0	0	0.0
	計	2,114	1,963	92.9%	2,195	2,011	91.6%	81	48	△ 1.2
合計	県南東部	8,609	2,984	34.7%	8,634	3,032	35.1%	25	48	0.5
	県南西部	6,442	1,907	29.6%	6,470	1,907	29.5%	28	0	△ 0.1
	高梁・新見	1,218	496	40.7%	1,218	496	40.7%	0	0	0.0
	真庭	805	144	17.9%	798	144	18.0%	△ 7	0	0.2
	津山・勝英	2,368	565	23.9%	2,368	645	27.2%	0	80	3.4
	計	19,442	6,096	31.4%	19,488	6,224	31.9%	46	128	0.6
(再掲) 介護老人福 祉施設と 地域密着型 介護老人福 祉施設	県南東部	5,361	2,551	47.6%	5,409	2,599	48.0%	48	48	0.5
	県南西部	3,611	1,707	47.3%	3,640	1,707	46.9%	29	0	△ 0.4
	高梁・新見	826	496	60.0%	826	496	60.0%	0	0	0.0
	真庭	556	144	25.9%	560	144	25.7%	4	0	△ 0.2
	津山・勝英	1,578	565	35.8%	1,578	645	40.9%	0	80	5.1
	計	11,932	5,463	45.8%	12,013	5,591	46.5%	81	128	0.8

## 6 地域支援事業

(単位：千円)

区 分		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
地域支援事業費	計画	9,901,575	10,182,934	10,405,936
	実績	8,529,786	8,561,427	9,411,498
	対計画比	86.1%	84.1%	90.4%
	対前年度比	103.6%	100.4%	109.9%
介護予防事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)	計画	5,798,334	6,002,711	6,190,760
	実績	5,097,174	5,113,087	5,573,122
	対計画比	87.9%	85.2%	90.0%
	対前年度比	101.1%	100.3%	109.0%
包括的支援事業・ 任意事業	計画	4,103,241	4,180,223	4,215,176
	実績	3,432,612	3,448,340	3,838,376
	対計画比	83.7%	82.5%	91.1%
	対前年度比	107.7%	100.5%	111.3%

資料：岡山県長寿社会課

※令和5(2023)年度実績は見込み額

### 地域支援事業の全体像

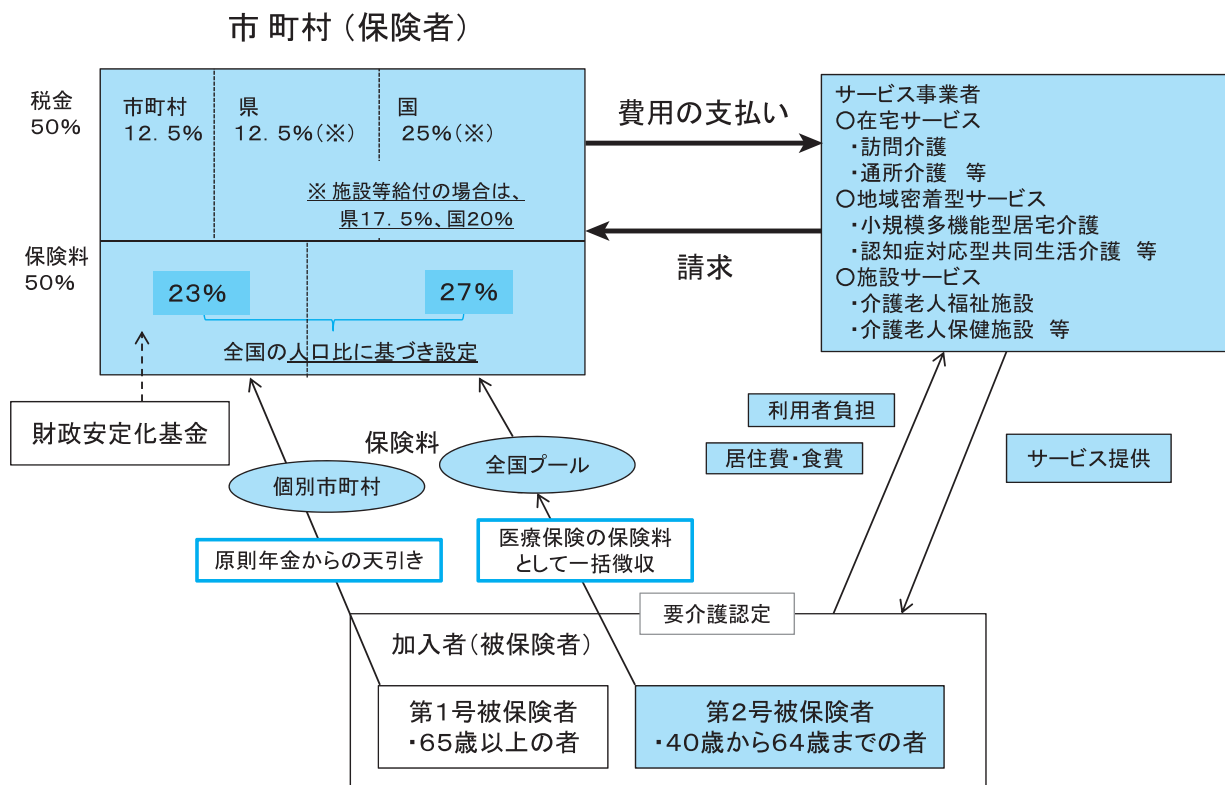
【財源構成】 国：25% 都道府県：12.5% 市町村：12.5% 1号保険料：23% 2号保険料：27%	介護給付（要介護1～5）	
	予防給付（要支援1～2）	
【財源構成】 国：38.5% 都道府県：19.25% 市町村：19.25% 1号保険料：23%	地域支援事業	<b>介護予防・日常生活支援総合事業</b> （要支援1～2、それ以外の者） <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービス</li> <li>・通所型サービス</li> <li>・生活支援サービス（配食等）</li> <li>・介護予防支援事業（ケアマネジメント）</li> </ul> </li> <li>○ 一般介護予防事業</li> </ul>
		<b>包括的支援事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターの運営 （介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実）</li> <li>○ 在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>○ 認知症総合支援事業 （認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等）</li> <li>○ 生活支援体制整備事業 （コーディネーターの配置、協議体の設置 等）</li> </ul>
		<b>任意事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護給付費適正化事業</li> <li>○ 家族介護支援事業</li> <li>○ その他の事業</li> </ul>

※介護（予防）給付の財源構成において、施設等給付の場合は、国20%、県17.5%

## V 介護保険制度の概要

### 1 介護保険制度の仕組み

介護保険の保険者は、市町村であり、制度運営を主体として行い、国、県、医療保険者、年金保険者が重層的に支え合う構造となっています。国と県は、財政負担を行うほか、市町村の制度運営を支援します。サービス提供体制についても、市町村が「介護保険事業計画」で定める目標の達成を支援します。

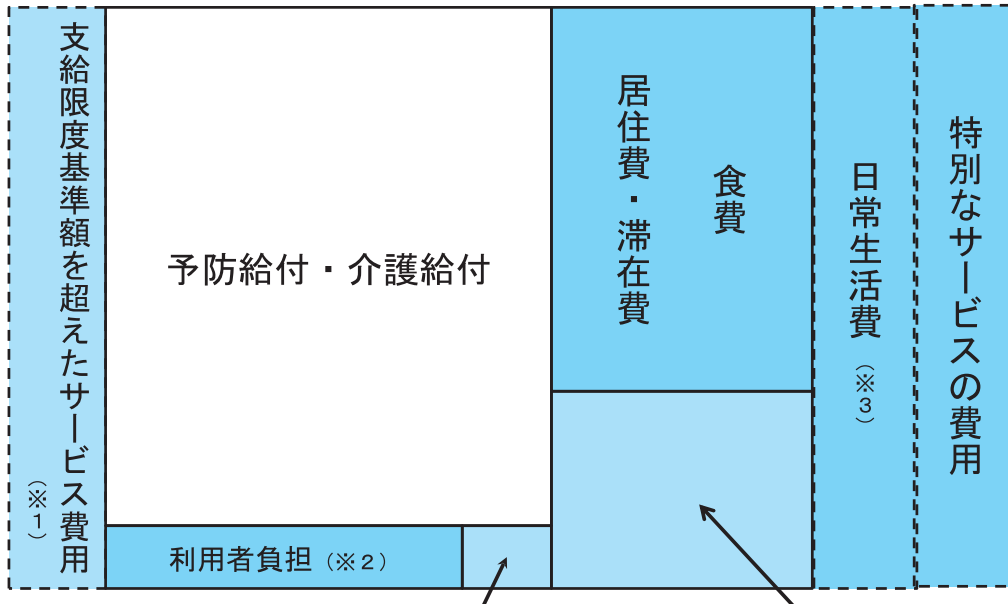


## 2 保険給付の全体像

介護保険の保険給付（サービス）には、要介護者に対する介護給付、要支援者に対する予防給付、市町村が独自に行う市町村特別給付があります。介護サービスの費用は、一部を利用者が負担し、残りが介護保険から給付されます。ただし、施設サービス等の食費・居住費・滞在費は原則として保険給付の対象外です。介護保険の給付は、医療保険・後期高齢者医療制度の給付や公費負担医療制度等に優先しますが、労働災害や公務災害については、その給付が介護保険に優先します。

また、市町村は、介護予防を目的とした地域支援事業を行うとともに、第1号被保険者の保険料（65歳以上の人納める保険料）を財源として、被保険者や家族等の介護者を対象として保健福祉事業を実施することができます。

### 利用者の自己負担



高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費による利用者負担の軽減

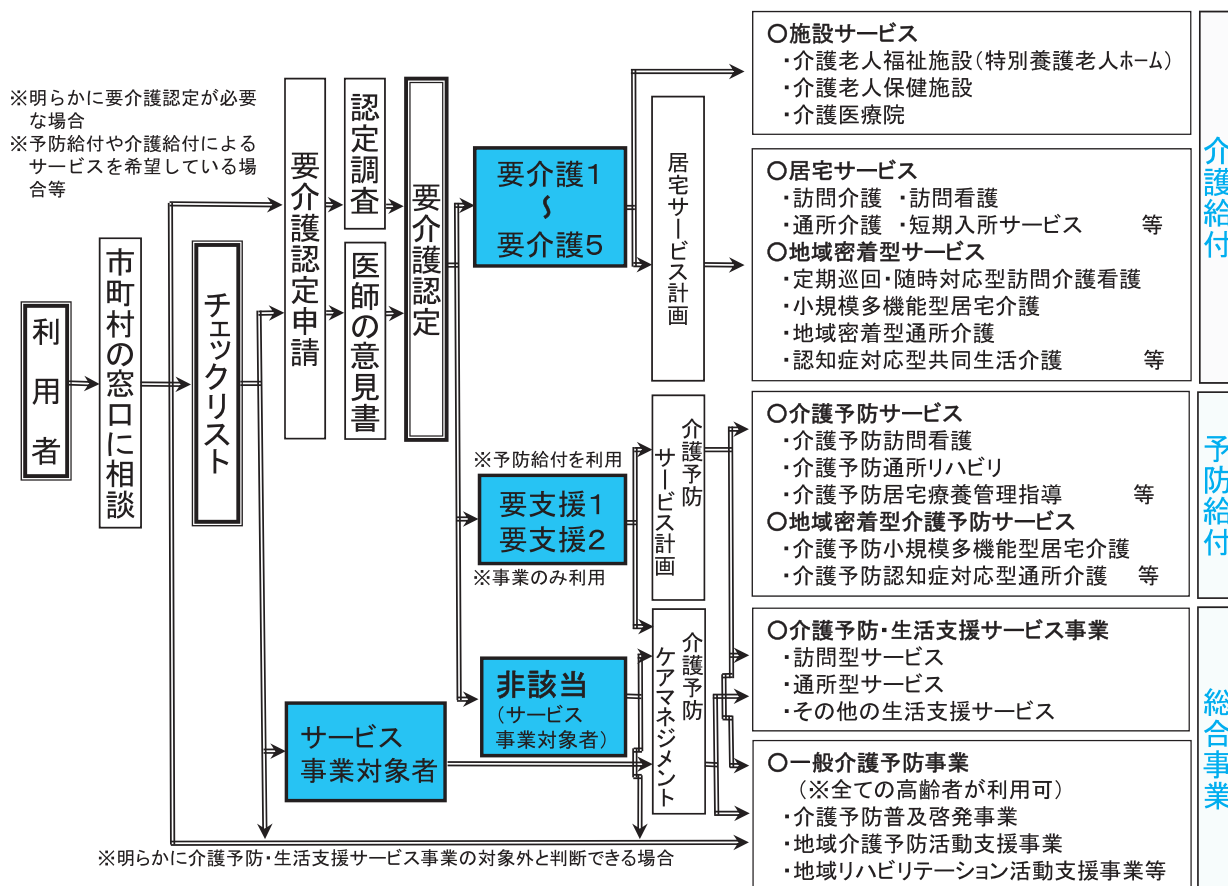
特定入所者介護サービス費（補足給付）による居住費・滞在費、食費の軽減

- ※1：在宅サービスについては、要介護度に応じた支給限度基準額（保険対象費用の上限）が設定されている。
- ※2：サービス計画作成等のケアマネジメント（居宅介護支援・介護予防支援）は全額が保険給付される。
- ※3：日常生活費とは、サービスの一環で提供される日常生活上の便宜のうち、日常生活で通常必要となる費用（例：理美容代、教養娯楽費用、預かり金の管理費用など）

### 3 介護サービスの利用の手続

被保険者が介護保険の給付を受けるためには、市町村の認定を受ける必要があります。「要介護者」又は「要支援者」と認定された被保険者に対し、介護の必要の程度（及び状態の維持・改善可能性）に応じたサービスが保険給付される仕組みです。「要介護者」とは常時介護を必要とする状態の人、「要支援者」とは家事や身支度等の日常生活に支援を必要とする状態の人です。市町村は、認定のための審査・判定の機関として、介護認定審査会を設置します。

#### サービス利用の手続



介護給付等対象サービス等の種類

在宅系サービス

居住系サービス

施設系サービス

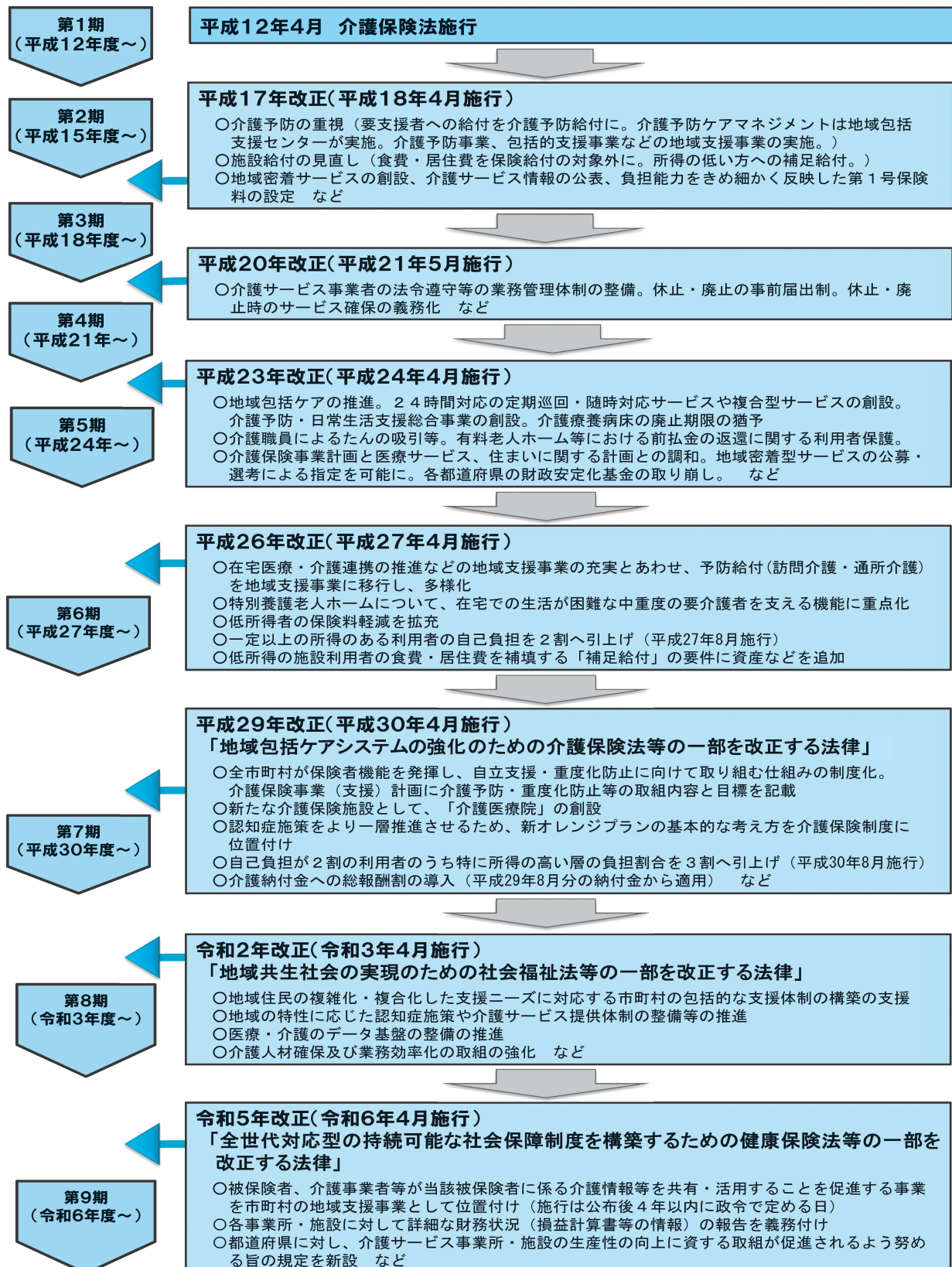
区分	介護給付のサービスの種類	予防給付のサービスの種類
市町村が指定・監督を行うサービス等	<p>◎地域密着型サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>○夜間対応型訪問介護</li> <li>○認知症対応型通所介護</li> <li>○小規模多機能型居宅介護</li> <li>○看護小規模多機能型居宅介護</li> <li>○地域密着型通所介護</li> </ul> <p>○認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)</p> <p>○地域密着型特定施設入居者生活介護</p> <p>◎地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (小規模特養)</p> <p>◎居宅介護支援 (ケアプラン作成)</p>	<p>◎地域密着型介護予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防認知症対応型通所介護</li> <li>○介護予防小規模多機能型居宅介護</li> </ul> <p>○介護予防認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)</p> <p>◎介護予防支援 (介護予防ケアプラン作成)</p>
県・指定都市・中核市が指定・監督を行うサービス等	<p>◎居宅サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問介護 (ホームヘルプサービス)</li> <li>○訪問入浴介護</li> <li>○訪問看護</li> <li>○訪問リハビリテーション</li> <li>○居宅療養管理指導</li> </ul> <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通所介護 (デイサービス)</li> <li>○通所リハビリテーション (デイケア)</li> </ul> <p>【短期入所サービス】(ショートステイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○短期入所生活介護</li> <li>○短期入所療養介護</li> </ul> <p>○特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)</p> <p>○福祉用具貸与</p> <p>○特定福祉用具販売</p> <p>◎施設サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護老人福祉施設 (特養)</li> <li>○介護老人保健施設</li> <li>○介護医療院</li> </ul>	<p>◎介護予防サービス</p> <p>【訪問サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防訪問入浴介護</li> <li>○介護予防訪問看護</li> <li>○介護予防訪問リハビリテーション</li> <li>○介護予防居宅療養管理指導</li> </ul> <p>【通所サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防通所リハビリテーション (デイケア)</li> </ul> <p>【短期入所サービス】(ショートステイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防短期入所生活介護</li> <li>○介護予防短期入所療養介護</li> </ul> <p>○介護予防特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)</p> <p>○介護予防福祉用具貸与</p> <p>○特定介護予防福祉用具販売</p>
その他	<p>○住宅改修</p>	<p>○介護予防住宅改修</p>



## 4 介護保険制度の改正

介護保険制度は、法施行5年目には制度が検証され、高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、その持続可能性を高める改正が行われています。

### 介護保険制度の改正の経緯





## VI 計画策定の体制

### 1 市町村及び県関係部局相互間の連携

市町村ごとの要介護認定率や介護給付費の推移、広域型施設の市町村別利用状況等の比較データを基に市町村の特徴を可視化するなどにより、市町村の計画策定を支援しています。こうした過程を経て、市町村において推計されたサービスの種類ごとの必要見込み量を積み上げて、県全体の推計を行っています。

また、医療、健康、地域福祉、障害福祉、住宅、災害対策に関する施策を所管する部局が連携し、関係する他の計画との整合を図るとともに、調和を保っています。

### 2 岡山県介護保険制度推進委員会での審議と県民意見の募集

計画策定に当たり、学識経験者、保健医療福祉関係者、被保険者の代表等で構成する「岡山県介護保険制度推進委員会」において審議を行い、その結果を踏まえて、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、広く県民から意見を募り、計画に反映しています。

#### (1) 岡山県介護保険制度推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 介護保険制度の円滑な推進及び岡山県介護保険事業支援計画・岡山県高齢者保健福祉計画の進捗状況の進行管理について関係者の幅広い参画により審議・検討を行うため、岡山県介護保険制度推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 岡山県介護保険事業支援計画の進行管理に関すること。
- (2) 岡山県高齢者保健福祉計画の進行管理に関すること。
- (3) 事業者指導・サービス評価の実施方策に関すること。
- (4) 身体拘束ゼロ作戦の推進方策に関すること。
- (5) その他介護保険制度の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内で組織する。

2 委員は、保健・医療・福祉の学識経験者、保険者・被保険者の代表、サービス事業者等のうちから知事が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に、会長1名及び副会長1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 委員会には、必要に応じて部会及び専門部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明を受け、又は意見を聴くことができる。

(費用の弁償)

第8条 委員の会議出席に要する費用は、岡山県が弁償する。

2 前項に規定する費用弁償の額及び支給方法は、別に定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、岡山県子ども・福祉部長寿社会課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年12月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

1 第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年度指定に係る委員の任期は平成21年3月末までとする。

2 この要綱は、平成19年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

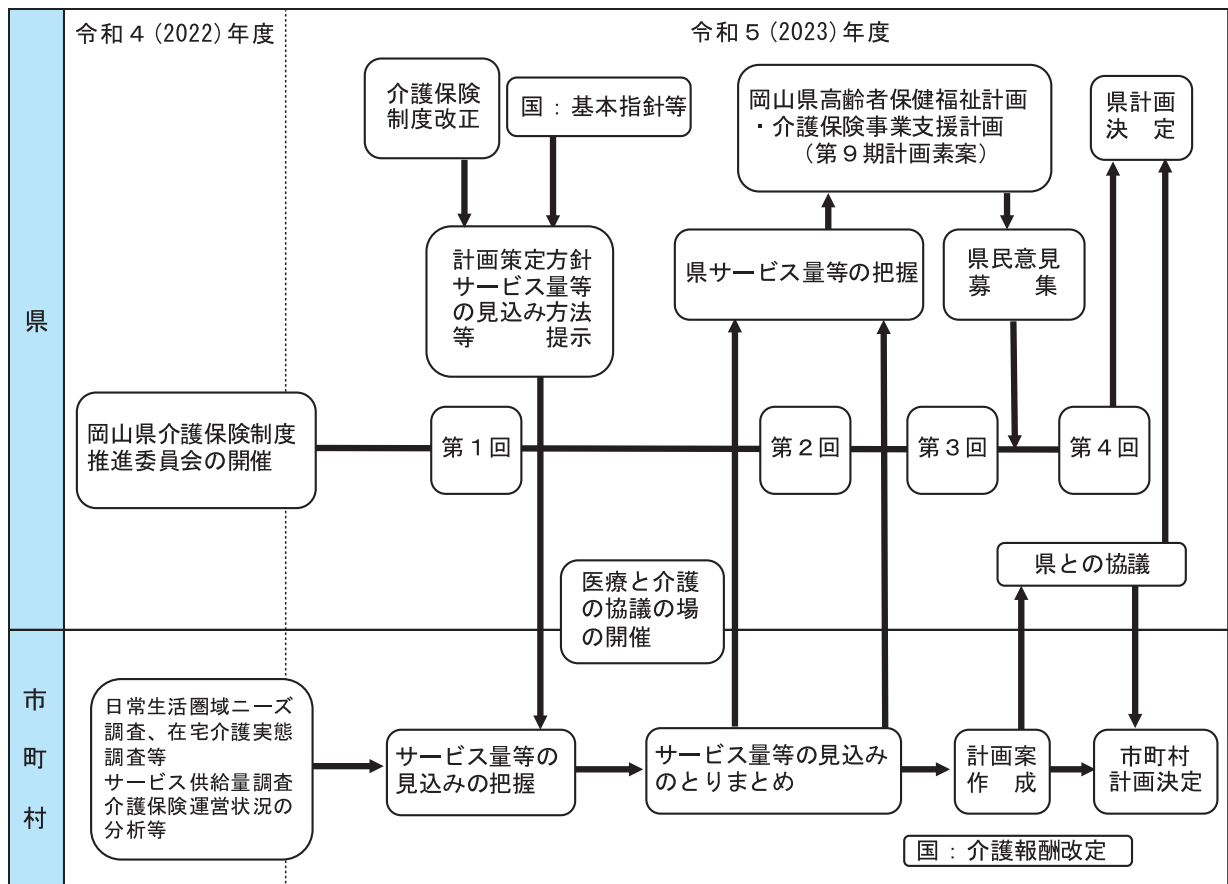
この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

## (2) 委員名簿（令和6年3月現在）

区分	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
学識経験者	学校法人川崎学園 川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部 特任教授	浜 田 淳	会長
	公益社団法人岡山県医師会 会長	松 山 正 春	副会長
	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会 常務理事	水 田 健 一	
	公立大学法人岡山県立大学 保健福祉学部 教授	村 社 卓	
保険者・被保険者	公益社団法人認知症の人と家族の会 岡山県支部 代表	安 藤 光 徳	
	岡山県国民健康保険団体連合会 常任理事(事務局長)	池 宗 敏 文	
	倉敷市大高高齢者支援センター センター長	小 林 正 和	
	岡山県市長会 相談役(美作市長)	萩 原 誠 司	
	公益財団法人岡山県老人クラブ連合会 会長	安 田 泰 治	
	岡山県町村会 会長(鏡野町長)	山 崎 親 男	
事業者	岡山県老人福祉施設協議会 会長	赤 畠 耕 一 路	
	一般社団法人岡山県老人保健施設協会 会長	秋 山 正 史	
	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション 連絡協議会 会長	菅 崎 仁 美	
	一般社団法人岡山県介護支援専門員協会 副会長	柴 田 倫 宏	
	一般社団法人日本福祉用具供給協会 岡山県ブロック会員	橋 本 泰 典	
	一般社団法人岡山県病院協会 常務執行役・事務長会代表幹事	山 田 晴 基	

敬称略 区分ごとに五十音順

## Ⅶ 計画策定の経緯



### ○岡山県介護保険制度推進委員会の開催

- 第1回 令和5(2023)年6月5日
- 第2回 令和5(2023)年10月23日
- 第3回 令和5(2023)年11月27日
- 第4回 令和6(2024)年2月13日

### ○おokayama県民提案制度（パブリック・コメント）による県民意見の募集

令和5(2023)年12月19日～令和6(2024)年1月18日

### ○市町村ヒアリングの実施

- 第1回 令和5(2023)年8月21日～9月1日
- 第2回 令和5(2023)年9月27日～10月6日